

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2020年8月27日 |
| 【事業年度】 | 第32期（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日） |
| 【会社名】 | 日本エンタープライズ株式会社 |
| 【英訳名】 | Nihon Enterprise Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 植田 勝典 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号 |
| 【電話番号】 | (03)5774-5730 |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役 管理本部長 田中 勝 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号 |
| 【電話番号】 | (03)5774-5730 |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役 管理本部長 田中 勝 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第28期 | 第29期 | 第30期 | 第31期 | 第32期 |
|-----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 2016年5月 | 2017年5月 | 2018年5月 | 2019年5月 | 2020年5月 |
| 売上高 (千円) | 5,530,490 | 4,838,327 | 3,892,954 | 3,413,752 | 3,588,257 |
| 経常利益 (千円) | 252,512 | 229,983 | 257,397 | 292,728 | 310,188 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 327,027 | 99,545 | 166,118 | 97,827 | 176,596 |
| 包括利益 (千円) | 70,354 | 86,389 | 199,499 | 83,578 | 207,877 |
| 純資産額 (千円) | 5,217,058 | 5,221,119 | 5,213,916 | 5,213,391 | 5,326,778 |
| 総資産額 (千円) | 6,017,160 | 6,178,233 | 6,004,700 | 6,035,536 | 6,200,439 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 123.96 | 122.14 | 122.89 | 122.48 | 124.91 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 8.07 | 2.45 | 4.11 | 2.44 | 4.40 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | 8.06 | 2.45 | 4.11 | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 83.5 | 80.2 | 82.1 | 81.4 | 80.9 |
| 自己資本利益率 (%) | 6.4 | 2.0 | 3.4 | 2.0 | 3.6 |
| 株価収益率 (倍) | 31.7 | 105.7 | 52.6 | 65.2 | 63.2 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 178,482 | 429,002 | 314,130 | 289,337 | 632,262 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 449,517 | 164,022 | 626,165 | 46,925 | 85,415 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 140,772 | 151,459 | 215,003 | 119,515 | 116,703 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | 3,253,828 | 3,389,485 | 4,115,410 | 4,255,759 | 4,685,845 |
| 従業員数 (人) | 236 | 214 | 183 | 175 | 189 |
| (ほか、平均臨時雇用者数) | (87) | (86) | (80) | (75) | (81) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第31期及び第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第28期 | 第29期 | 第30期 | 第31期 | 第32期 |
|-----------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 2016年 5 月 | 2017年 5 月 | 2018年 5 月 | 2019年 5 月 | 2020年 5 月 |
| 売上高 (千円) | 3,041,232 | 2,216,294 | 1,619,315 | 1,255,434 | 1,429,372 |
| 経常利益 (千円) | 110,657 | 142,271 | 122,123 | 150,888 | 110,457 |
| 当期純利益 (千円) | 11,394 | 13,557 | 12,853 | 13,762 | 94,932 |
| 資本金 (千円) | 1,104,360 | 1,104,977 | 1,107,915 | 1,108,017 | 1,108,017 |
| 発行済株式総数 (株) | 40,557,700 | 40,567,200 | 40,612,400 | 40,613,000 | 40,133,000 |
| 純資産額 (千円) | 4,604,699 | 4,465,165 | 4,317,619 | 4,208,398 | 4,224,196 |
| 総資産額 (千円) | 5,044,485 | 4,707,729 | 4,483,994 | 4,437,937 | 4,465,680 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 113.48 | 109.98 | 107.49 | 104.75 | 105.15 |
| 1株当たり配当額 (円) | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| (うち1株当たり中間配当額) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 0.28 | 0.33 | 0.32 | 0.34 | 2.37 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | 0.28 | 0.33 | 0.32 | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 91.2 | 94.8 | 96.2 | 94.7 | 94.5 |
| 自己資本利益率 (%) | 0.2 | 0.3 | 0.3 | 0.3 | 2.3 |
| 株価収益率 (倍) | 914.3 | 784.8 | 675.0 | 467.6 | 117.3 |
| 配当性向 (%) | 1,071.4 | 606.1 | 625.0 | 588.2 | 84.4 |
| 従業員数 (人) | 83 | 68 | 61 | 48 | 53 |
| (ほか、平均臨時雇用者数) | (7) | (5) | (5) | (7) | (7) |
| 株主総利回り (%) | 76.0 | 77.4 | 65.4 | 49.3 | 84.8 |
| (比較指標：配当込み TOPIX) | (82.4) | (93.7) | (104.4) | (90.4) | (93.4) |
| 最高株価 (円) | 413 | 399 | 350 | 251 | 297 |
| 最低株価 (円) | 163 | 236 | 206 | 148 | 153 |

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第31期及び第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

| 年 月 | 経 歴 |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 1989年 5月 | パーソナルコンピューターのハードウェアの販売並びにソフトウェアの開発・販売を目的として、愛知県豊田市に「日本エンタープライズ株式会社」を設立（資本金18,000千円） |
| 1997年 7月 | 営業を開始 |
| 1997年 9月 | 本社を千葉県千葉市若葉区に移転 |
| 1997年11月 | 携帯電話・PHS等の移動体機器等の販売開始 音声コンテンツ サービス開始 |
| 1998年 9月 | 「株式会社ワールドインフォ」を設立 |
| 1999年 2月 | 東京支店を東京都港区に設置 |
| 1999年 4月 | 文字コンテンツ サービス開始 |
| 2000年 3月 | 本社を東京都渋谷区に移転 |
| 2000年 5月 | 「株式会社ワールドインフォ」を吸収合併 |
| 2000年 6月 | ソリューション 開始 |
| 2001年 2月 | 大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場（現JASDAQ市場）に株式を上場（2007年9月上場廃止） 「株式会社モバイルコミュニケーションズ」を設立 |
| 2002年 1月 | 株式1株を2株に分割（基準日2001年11月30日） |
| 2002年 6月 | 中国北京市に現地法人「北京エンタープライズモバイルテクノロジー有限公司」を設立 |
| 2003年 2月 | 「株式会社ダイブ」を設立 |
| 2004年 5月 | 「北京エンタープライズモバイルテクノロジー有限公司」を売却 |
| 2005年 1月 | 株式1株を10株に分割（基準日2004年11月30日） |
| 2005年 4月 | 中国北京市に現地法人「因特瑞思（北京）信息科技有限公司」を設立 |
| 2005年12月 | ISMS適合性評価制度認証取得 中国北京市の現地法人「北京業主行網絡科技有限公司」を子会社化 |
| 2006年 1月 | 株式1株を2株に分割（基準日2005年11月30日） |
| 2006年 7月 | 「株式会社ダイブ」が、「株式会社モバイルコミュニケーションズ」を吸収合併 |
| 2007年 1月 | ISO/IEC 27001及びJIS Q 27001認証取得 |
| 2007年 6月 | 中国北京市に現地法人「瑞思豊通（北京）信息科技有限公司（現 瑞思創智（北京）信息科技有限公司）」を設立 |
| 2007年 7月 | 東京証券取引所市場第二部に株式を上場 |
| 2007年 8月 | 音楽レーベル「@LOUNGE RECORDS」設立、CD販売開始 |
| 2008年 7月 | レーベルビジネス部の分社化により、「アットザラウンジ株式会社」を設立 |
| 2009年11月 | インド・ムンバイに現地法人「NE Mobile Services (India) Private. Limited.」を設立 |
| 2009年12月 | iPhone / iPod touch向けアプリ サービス開始 |
| 2010年 8月 | Android向けアプリ サービス開始 |
| 2011年10月 | 「株式会社フォー・クオリア」を子会社化 |
| 2011年12月 | 「交通情報サービス株式会社」を子会社化 |
| 2013年 3月 | 「株式会社and One」を子会社化 |
| 2013年12月 | 株式1株を100株に分割（基準日2013年11月30日） 単元株制度の採用 |
| 2014年 2月 | 東京証券取引所市場第一部指定 |
| 2014年 4月 | 「株式会社HighLab」を設立 |
| 2014年11月 | 「株式会社社会津ラボ」を子会社化 |
| 2015年 6月 | 「山口再エネ・ファクトリー株式会社」を設立 |
| 2015年 7月 | 「株式会社プロモート」を子会社化 |
| 2015年10月 | 「NE銀潤株式会社」を設立 「北京業主行網絡科技有限公司」を売却 |
| 2016年 2月 | 「株式会社スマートバリュー」と業務資本提携 |
| 2016年 6月 | 「いなせり株式会社」を設立 |
| 2016年10月 | 「株式会社フォー・クオリア」が、「アットザラウンジ株式会社」を吸収合併 |
| 2017年 3月 | 「NE Mobile Services (India) Private. Limited.」を売却 |
| 2017年 5月 | 「株式会社HighLab」を吸収合併 |
| 2017年12月 | 「株式会社ダイブ」が、「株式会社アルゴ」を子会社化 |
| 2018年 2月 | 「店頭アフィリエイトサービス」を事業譲渡 |
| 2018年 3月 | 「因特瑞思（北京）信息科技有限公司」を売却 （同社100%子会社である瑞思創智（北京）信息科技有限公司も売却先へ異動） |
| 2018年 6月 | 「株式会社ダイブ」が、「株式会社アルゴ」を吸収合併 |
| 2020年 7月 | 「山口再エネ・ファクトリー株式会社」が、「株式会社スマート・コミュニティ・サポート」へ商号変更 |

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本エンタープライズ株式会社）及び連結子会社8社ならびに非連結子会社1社により構成され、クリエイション事業及びソリューション事業を展開しております。

なお、以下の二つの事業は「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表][注記事項]」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) クリエーション事業

スマートフォンによるアプリサービスを中心とした一般消費者向け「コンテンツサービス」、キッティング支援、調達支援、教育支援、交通情報サービス、音声テクノロジーサービス、エスクローサービス等法人向け「ビジネスサポートサービス」、太陽光発電の「その他」等、自社で保有する権利や資産を活用する自社サービスの提供を通じて、新しいライフスタイル、ビジネススタイルを創造する事業であります。

主なクリエイション事業の内訳は、以下のとおりであります。

| 内 訳 | 内 容 |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| コンテンツサービス | 一般消費者向けのスマートフォンによるアプリサービス。主要サービスは、『ATIS交通情報サービス』、『ちょこっとゲーム』、『ラッキーステーション』等。その他、一般消費者向け鮮魚eコマース『いなせり市場』 |
| ビジネスサポートサービス | キッティング支援、調達支援、教育支援、交通情報サービス、音声テクノロジーサービス、エスクローサービス等の法人向けサービス。 |
| その他 | 太陽光発電 |

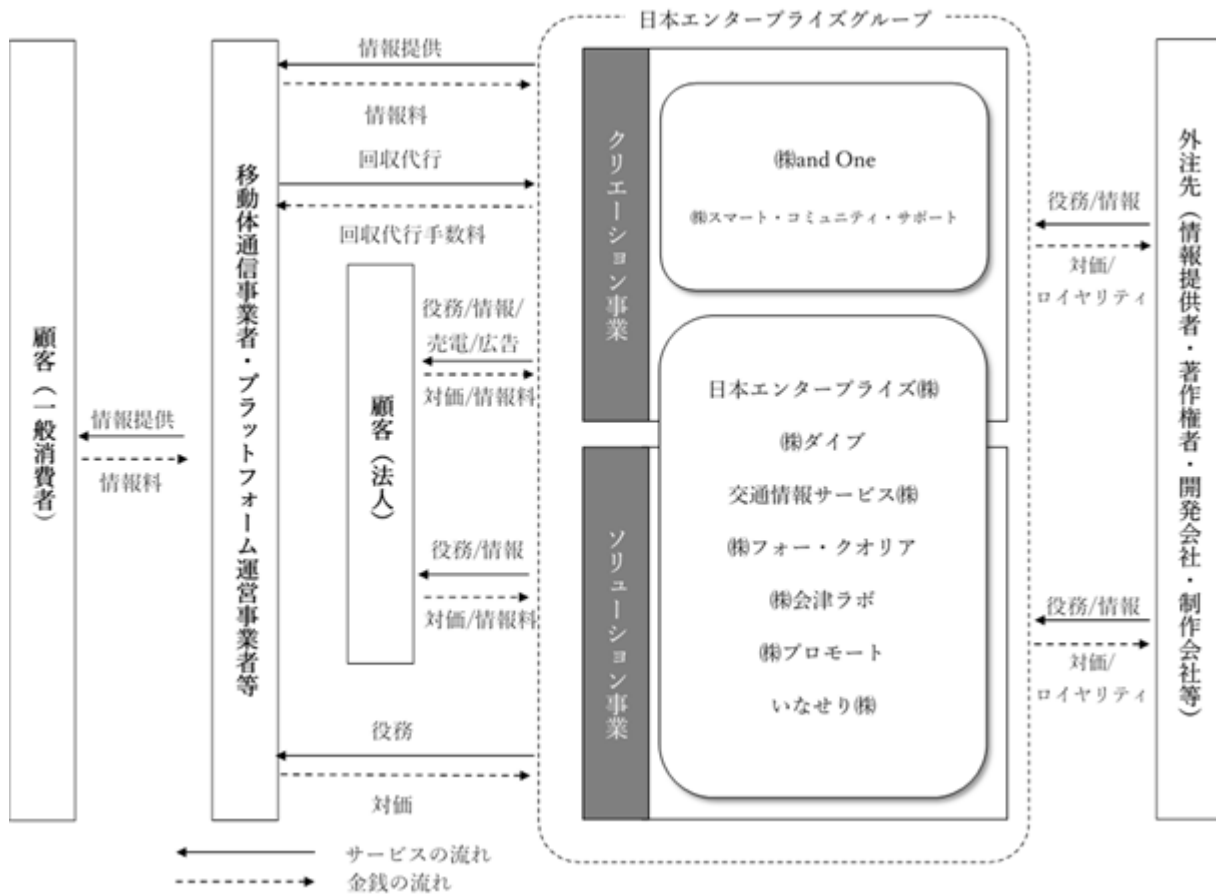
(2) ソリューション事業

アプリ開発、WEB構築、サーバ構築、システム運用・監視、デバッグ、ユーザーサポートなどクリエイション事業で培ったノウハウを活かした受託開発や業務支援サービスである「システム開発・運用サービス」等、ITソリューションを通じ、顧客に新しい価値を提案する事業であります。

主なソリューション事業の内訳は、以下のとおりであります。

| 内 訳 | 内 容 |
|---------------|-----------------------------------------------|
| システム開発・運用サービス | アプリ開発、WEB構築、サーバ構築、システム開発・運用・監視、デバッグ、ユーザーサポート等 |

当社グループの事業系統図は概ね次のとおりであります。



- (注) 1. 上記の他に、非連結子会社1社（NE銀潤株式会社）があります。
2. 山口再エネ・ファクトリー株式会社は、2020年7月30日付で株式会社スマート・コミュニティ・サポートへ商号を変更しております。

4【関係会社の状況】

連結子会社

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|--------------------------------|--------------|---------------|------------------------|---------------------|----------------------------------------------|
| 株式会社ダイブ | 東京都港区 | 千円 20,277 | クリエイション事業 ソリューション事業 | 88.1 | ・クリエイション事業 及びソリューション 事業の受発注等 ・役員の兼任 |
| 交通情報サービス 株式会社 (注2、5) | 東京都渋谷区 | 千円 499,000 | クリエイション事業 ソリューション事業 | 83.0 | ・クリエイション事業 及びソリューション 事業の受注等 ・役員の兼任 |
| 株式会社 フォー・クオリア (注6) | 東京都品川区 | 千円 99,994 | クリエイション事業 ソリューション事業 | 97.5 | ・クリエイション事業 及びソリューション 事業の受発注等 ・役員の兼任 |
| 株式会社 and One | 東京都渋谷区 | 千円 50,140 | クリエイション事業 | 93.2 | ・クリエイション事業の 発注等 ・役員の兼任 |
| 株式会社会津ラボ | 福島県 会津若松市 | 千円 29,915 | クリエイション事業 ソリューション事業 | 98.6 | ・クリエイション事業 及びソリューション 事業の受発注等 ・役員の兼任 |
| 株式会社プロモート (注2) | 東京都渋谷区 | 千円 55,130 | クリエイション事業 ソリューション事業 | 90.6 | ・クリエイション事業及 びソリューション事業 の受発注等 ・役員の兼任 |
| いなせり株式会社 | 東京都渋谷区 | 千円 100,000 | クリエイション事業 ソリューション事業 | 100.0 | ・クリエイション事業及 びソリューション事業 の受注等 ・役員の兼任 |
| 山口再エネ・ファク トリー株式会社 (注3、4) | 山口県宇部市 | 千円 40,500 | クリエイション事業 | 50.6 (50.6) | ・債務保証 ・役員の兼任 |

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は間接出資割合を示しております。

4. 山口再エネ・ファクトリー株式会社は、2020年7月30日付で株式会社スマート・コミュニティ・サポートへ商号を変更しております。

5. 交通情報サービス株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| | | |
|----------|-----------|-------------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 653,986千円 |
| | (2) 経常利益 | 156,736千円 |
| | (3) 当期純利益 | 108,347千円 |
| | (4) 純資産額 | 1,251,383千円 |
| | (5) 総資産額 | 1,362,726千円 |

6. 株式会社フォー・クオリアについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| | | |
|----------|-----------|-------------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 1,018,262千円 |
| | (2) 経常利益 | 22,185千円 |
| | (3) 当期純利益 | 15,647千円 |
| | (4) 純資産額 | 408,807千円 |
| | (5) 総資産額 | 578,206千円 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年5月31日現在

| | |
|---------|------|
| 従業員数(人) | |
| 189 | (81) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、()は外書きで、臨時従業員数であります。なお、事業のセグメント別に区分することは困難なため区分していません。
2. 臨時従業員数は、アルバイト・契約社員・派遣社員の期中平均人員数(ただし、1日勤務時間7時間15分換算による)であります。

(2) 提出会社の状況

2020年5月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 53 (7) | 38.8 | 6.3 | 6,053 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から他社への出向社員は含んでおりません。)であり、()は外書きで、臨時従業員数であります。なお、事業のセグメント別に区分することは困難なため区分していません。
2. 臨時従業員数は、アルバイト・契約社員・派遣社員の期中平均人員数(ただし、1日勤務時間7時間15分換算による)であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、「社会の役に立つこと」をその存在意義とし、生成発展と新しい喜びや価値創造により「社会貢献を果たしていくこと」を経営理念としております。

また、更なる企画力・技術力・営業力の練磨と蓄積により、「お客様満足NO.1企業」を目指し、継続的に安定性のある強固な企業基盤の確立を図っていくことを経営の基本方針としております。

(2)経営環境及び経営戦略等

当社グループは、「経営方針」に基づき、「クリエイション事業」及び「ソリューション事業」の両事業において、便利で喜んでいただける多種多様なサービスを創出し、ご提供することで、皆様ならびに社会全体のお役に立つことを目指しております。

一方で当社の経営環境は、スマートフォン等を通じた各種サービスの多様化やトレンドの移り変わり等の目まぐるしい環境変化への対応を求められている他、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、在宅勤務等による商談機会の減少、顧客のIT投資計画の見直しによる受注損失等のリスクが懸念されております。

このような状況下、当社グループといたしましては、「クリエイション事業」における一般消費者向けコンテンツサービスについては、引き続き、利用促進に向けた訴求活動や新規タイトルを投入していくことの他、在宅での消費活動等に伴う「巣ごもり消費」を見据えたサービス企画等を推進してまいります。また「クリエイション事業」におけるビジネスサポートサービス及び「ソリューション事業」については、顧客における在宅勤務体制の定常化、IT投資計画の見直し等の一方で、一般消費者の新しいライフスタイルへの移行を踏まえたサービスの刷新、「働き方改革」に向けた業務プロセスの効率化・自動化や、IoT（注1）、AI（注2）等の新技術を活用したサービス等のIT需要は引き続き拡大が見込まれるため、それぞれの顧客に寄り添ったソリューション提案を推進してまいります。

これらの取り組みを積極的に推進し、今後の市場発展を見据えた事業領域を拡大していくことで、中長期的な企業価値向上を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業活動への影響に関し、現時点におきましては軽微であると認識しておりますが、同感染症の収束までは予期せぬ事態が発生する可能性があるため、常に経済情勢や市場環境を注視し、有事に向けた対応策を講じていくとともに、「ウィズコロナ」を見据えた人々の新たな生活様式、ビジネススタイル等の行動変容についても対応すべく、両事業における利便性の高いサービスの企画・検討を進めてまいります。

（注1）「Internet of Things」の略。

モノをインターネットに接続して制御・認識などを行う仕組みを意味する。

（注2）「Artificial Intelligence」の略。

人間の知的営みをコンピュータに行わせるための技術（いわゆる「人工知能」）を意味する。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループの重視している経営指標は、売上高経常利益率であります。安定的な収益を確保し、当該収益の一部を将来の収益基盤の構築・向上を図るための成長投資に活用し、業績に応じた配当を継続して行なうことができる収益体質の維持・強化に努めるため、売上高経常利益率10%以上を確保することを目標としております。

(4)優先的に対処すべき事業上の課題

当社の置かれる経営環境を踏まえ、今後、当社グループの事業を積極的に展開し、業態を拡大しつつ、安定的な企業基盤を構築すべく、以下の点を主要課題として取り組んでまいります。

事業の拡大

当社グループの主要市場である移動体通信業界では、第5世代移動通信システム（5G）の開始によるIoT、AI、RPA（注3）、自動運転等への活用が期待される他、キャッシュレス決済の深耕など社会インフラは大きく進化し、利便性が向上することが予想されます。

そのような環境において、スマートフォンやタブレット端末等のスマートデバイスが重要な役割を担うことが期待されており、当事業は既存サービスに留まらず、常に新たな価値創出が求められ、当社グループの事業環境は今後も益々拡大することが見込まれます。

この市場の変化に迅速且つ適確に対処するためには事業領域の拡大が重要な課題であり、その有効な手段である外部企業との協業、業務提携及びM&A等を積極的に進めてまいります。

（注3）「Robotic Process Automation」の略。

認知技術を活用した業務の効率化・自動化の取組みを意味する。

企画力・技術力の強化

高機能なスマートデバイスの普及により、高度且つ多様なサービス提供が可能となった現在において、当社グループが提供するサービスの付加価値をさらに高めていくためには、企画力・技術力を強化することが重要な課題と認識しております。これまでのインターネット関連ビジネスで蓄積した企画力・技術力を活かし、より便利で豊かな社会の実現に向けた新たなサービスを開発・提供するために、顧客ニーズに応える企画力の向上や新技術への取組みを強化してまいります。

人材の確保・育成

当社グループは、スマートデバイスを中心とする新しい事業への対応が求められるため、優秀な人材確保と同時に、従業員が各々の専門性をより高め、付加価値の高い人材となるための人材育成が重要な課題と認識しております。

特にスマートデバイスについては技術革新が著しく、技術者及び企画開発者として経験を有する人材の絶対数が少ないため、専門分野の技能を有する中途採用及び新卒採用を強化しております。また、育成においては、社内研修を継続的に実施し、且つ、外部研修を活用することで個人の可能性を引き出すとともに、福利厚生の実施、働き甲斐のある職場づくり、組織活性化に資する施策に取り組んでまいります。

内部統制の強化・充実

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために、内部統制の強化・充実が重要な課題と認識しております。

金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への適切な対応を推進し、財務報告に係る内部統制が有効且つ適正に行われる体制の運用・評価を継続的に行うことで、業務の有効性及び効率性を高め、グループ全体での業績管理体制を確立し、更なる内部統制の強化に努めてまいります。また、上場企業の行動基準であるコーポレートガバナンス・コードの主旨を踏まえ、各種施策に積極的に取り組み、多様なステークホルダーとの間で建設的な対話が進むための実効性ある体制を整備してまいります。

リスクマネジメント体制の強化

情報セキュリティ、システム開発、サービス提供に伴うリスクや自然災害等、事業に関するリスクは多様化しております。当社グループが永続的に成長・存続するためには、これらのリスクの予防、迅速な対応が重要な課題と認識しております。当社グループにおいては、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクを適切に認識・評価するためリスク管理規程を設ける他、リスク管理チームを設置し、今後も一層リスクマネジメント体制の強化に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響の長期化に伴い、当社グループにおいては、役職員や取引先の安全確保を第一に掲げるとともに、テレワーク（在宅勤務）や時差出勤など事業運営に極力支障が生じない体制を構築し、対処してまいりました。

引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業環境の変化を注視し、健康管理や感染予防を徹底するとともに、電子決裁範囲の拡大や業務管理方法の改善などを推し進め、引き続き、強固な事業継続体制の充実、働き方改革の推進に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)市場環境に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の感染拡大について

<事業活動について>

現在において新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社グループの事業への影響は軽微であります。今後、同感染症の拡大・蔓延が長期化し、顧客のIT投資や消費者の支出等の経済活動の低迷が継続した場合は、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。同感染症の収束時期は依然として不透明であり、現在においてリスクを定量化することが困難であります。予期しない事態の発生に備え、常に情報収集と有事の際の対応策を準備し、影響の最小化に向けて取り組んでまいります。

<事業運営について>

当社グループにおいては、テレワーク（在宅勤務）や時差出勤など事業運営に極力支障が生じない体制を構築しており、勤務時については役職員へのマスク着用、消毒の推奨等の対応を行うことで感染防止に向けた対策を講じております。しかしながら、当社グループの役職員に新型コロナウイルス感染症の感染者が出る可能性を完全に排除することは困難であり、万が一、社内での感染拡大が発生した場合は、事業運営の一部に支障をきたす可能性や、事業所の閉鎖等の対応を余儀なくされる可能性があります。

競合について

IT関連市場は、新規参入企業の急激な増加や既存企業の事業拡大、あるいは市場の急激な変化や成長の不確実性により、当該事業において優位性を維持できるという保証はなく、競争激化により経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

投資活動について

IT関連市場は、今後も技術革新が進むことにより提供サービスの進化、市場拡大が予想されております。このような環境において、当社グループは企業価値を向上させるために、外部企業の買収や事業の譲受等のM&Aや設備投資、研究開発等の投資活動は効果的な手段の一つと考えております。これら投資活動の実施に当たっては、事前に市場環境や顧客ニーズを勘案し、十分に検討を行います。想定通りに事業を展開できない場合、投資を十分に回収できないリスクや投資活動に伴い発生したのれん及びその他の固定資産の減損損失を認識する必要性が生じるなどのリスク等が存在しており、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

システムダウンについて

当社グループの事業は、コンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークにより、ユーザーにサービスを提供しておりますが、自然災害や不慮の事故によりデータセンター等で障害が発生した場合には、サービスを提供することが困難となり、当社グループだけでなくユーザーや、移動体通信事業者に対して様々な損害をもたらすこととなります。また、予期しない急激なアクセス増等の一時的な過負担によってサーバが作動不能に陥った場合、一般ユーザーや顧客企業向けに提供するサービスが停止する可能性があります。さらには、ウイルスを用いた侵害行為や、当社グループの管理し得ないシステム障害が発生する可能性も否定できません。これらにより、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2)事業に関するリスク

移動体通信事業者との契約について

当社グループのコンテンツサービスにおいては、当社が各移動体通信事業者を介して一般ユーザーにコンテンツを提供するため、各移動体通信事業者とコンテンツ提供に関する契約を締結しております。これらの契約については契約期間満了日の一定期間前までに双方のいずれからも意思表示がなければ自動継続される契約、又は、期間の定めのない契約が存在しております。しかしながら、各移動体通信事業者の事業戦略の変更等の事由により、これらの契約の全部又は一部の更新を拒絶された場合、当社グループのコンテンツサービス戦略及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

サービスの陳腐化について

当社グループが提供するサービスは、IT関連の技術革新や利用ニーズの変化の影響を受けるため、必ずしもライフサイクルが長いとは言えず、新技術への対応に遅れが生じた場合や利用ニーズと乖離したサービス提供を行った場合、当社サービスの陳腐化を招くため、経営成績に重大な影響を受ける可能性があります。

個人情報の流出について

当社グループが一般ユーザー向けに直接行うサービス及び顧客企業向けに提供するシステムにおいて、一般ユーザーの個人情報や画像データ等をサーバ上に保管する場合があります。採用している様々なネットワークセキュリティにも拘らず、不正アクセスによる個人情報の流出等の可能性は存在しております。このような個人情報の流出等が発生した場合、当社グループに対する損害賠償の請求、訴訟、行政官庁等による制裁、刑事罰その他の責任追及がなされる可能性があります。また、これらの責任追及が社会的な問題に発展し、当社グループが社会的信用を失う可能性があります。

情報料の取扱いについて

当社グループのコンテンツサービスにおいては、情報料の回収を各移動体通信事業者に委託しております。この内、株式会社NTTドコモ及びKDDIグループ等に委託しているものについては、同社らの責に帰すべき事由によらず情報料を回収できない場合は、当社グループへ情報料の回収が不能であると通知し、その時点で同社らの当社グループに対する情報料回収代行義務は免責されることになっております。なお、当社グループのコンテンツサービスは、各移動体通信事業者から回収可能な情報料を売上として計上しておりますが、移動体通信事業者が回収できない情報料が増減した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

スマートフォン向けサービスについて

当社グループのコンテンツサービスは、主にスマートフォン向けに多様なアプリ、サービスを企画・開発し、ユーザーに提供しております。スマートフォン向けサービスの開発・提供には、高度な技術力を有した開発・運営体制を整える必要があり、人材確保・育成を含めた開発費、運営費の増加が想定されます。当社は、キャリア向けに各種コンテンツを提供してきたノウハウを活かし、ユーザーニーズに合致した開発・提供に努めておりますが、スマートフォン向けサービスはユーザーの嗜好の移り変わりが激しく、また競合の状況、開発の遅延等により、当社の想定通りに普及・課金が進捗しない可能性があることから、当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

法人向け新製品・サービスの開発について

当社グループの事業においては、法人からの受託・開発業務の他、法人向け製品・サービスの開発・販売を進めております。今後におきましても、同事業の領域拡大を図る方針であり、当社グループの開発体制を強化し、これまで培ったノウハウや子会社の有する技術・開発力を積極的に活用することで、新製品・サービスの開発を進めてまいります。また、新規事業領域への参入においては、開発した製品・サービスが顧客に受け入れられない、競合製品・サービスとの差別化が図れない、開発が進捗しない、市場の拡大が見込めない場合等、当社が想定した事業拡大が図れない場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他リスク

各種規制について

当社グループの属する事業者を規制対象とする新法令・新条例の制定等によっては事業活動範囲が狭まることや監督官庁の監視、検査が厳しくなることが考えられます。また、当社グループの属する事業者間における自主的なルール等が、当社グループの事業計画を阻害する可能性があります。その結果、当社グループ事業や業績において悪影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループが行うシステムやソフトウェアの開発においては、特許や著作権等の知的財産権の確保が事業遂行上重要な事項であり、独自の技術・ノウハウ等の保護・保全や第三者の知的財産権を侵害しないよう十分な注意を払っておりますが、今後、当社グループの事業分野における第三者の特許等が成立した場合、また当該事業分野において認識していない特許等が既に成立している場合、第三者より損害賠償及び使用差止め等の訴えを起こされる可能性及び特許に関する対価（ロイヤリティ）の支払等が発生する可能性があります。この結果、当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社では、当社役員及び当社子会社の取締役に対するインセンティブを目的とした新株予約権を発行しております。それらの権利が行使された場合、株式価値の希薄化が起り、当社株価に影響を及ぼす可能性があります。

資産減損について

当社グループでは、固定資産の減損に係る会計基準に従い、定期的な保有資産の将来キャッシュ・フロー等を算定し、減損損失の認識・測定を行っています。経営環境の著しい変化や収益状況の悪化等により、対象となる資産に減損損失を計上する必要が生じた場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げの影響が徐々に緩和され、個人消費などに持ち直しの動きもみられていましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、情勢は大きく変化し、国内外経済への影響や金融資本市場の変動等の懸念から、先行き不透明な状態で推移いたしました。

このような経済情勢の下、当社グループに関連するITサービス業界を取り巻く環境は、ビジネスの成長を目的としたIoTやAI等の活用拡大、企業の生産性向上に向けた業務プロセスの効率化、自動化等のRPAへの投資意欲の高まりを背景に、同環境は堅調に推移してまいりました。一方、今後の企業の投資動向につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によるIT投資計画の見直し・抑制などについて十分に注視していく必要があります。

これらの状況において、当社グループといたしましては、コンシューマ向けスマートフォンアプリ、システム開発、デバッグ、クラウド、業務効率化アプリ、モバイルキッキング、音声ソリューション、電子商取引（eコマース）、業務支援などのサービスを推進し、事業規模及び収益拡大に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は35億88百万円（前連結会計年度比5.1%増）、営業利益は2億67百万円（同10.3%増）、経常利益は3億10百万円（同6.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1億76百万円（同80.5%増）となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による業績への影響につきましては、法人向け「ビジネスサポートサービス（クリエイション事業）」及び「ソリューション事業」の案件は、総じて新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が深刻化する前に受注した案件、もしくはその兆候が見られてからもキャンセルや大幅な縮小が少なかったこと、また、一般消費者向け「コンテンツサービス（クリエイション事業）」についても、在宅での消費活動や在宅勤務によるいわゆる「巣ごもり消費」が活況となる中、需要が期待できる環境であったこと等、当社グループの業績に与える影響は軽微な状況となっております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

<クリエイション事業>

自社で保有する権利や資産を活用したサービスを提供する当事業は、一般消費者向け「コンテンツサービス」においては、通信キャリアが運営するプラットフォーム市場が縮小する中、引き続き、定額制コンテンツでの効率的な運用で収益確保を図るとともに、App StoreやGoogle Playなどの通信キャリア以外が運営するプラットフォームでのコンテンツの利用促進及び新タイトルの投入の結果、ゲームを中心とするエンターテインメントコンテンツが増進いたしました。また、鮮魚eコマース『いなせり市場』において、外出自粛に伴う外食を控える動きの中、利用者増加に取り組んでまいりました。

法人向け「ビジネスサポートサービス」においては、企業による業務効率化やクラウド活用が進む中、交通情報・教育・観光・調達・音声などの各種サービスの他、自社開発のサービスを活用した受託開発が堅調に推移いたしました。特に、キッキング支援においては、企業におけるスマートフォンをはじめとした端末の買い替え需要に伴い同マーケットが拡大する中、キッキングRPAツール『Kitting-One』等の支援ツールの導入を大手企業中心に促進させた結果、大きく伸長し、2018年5月期のセグメント変更以降、当連結会計年度において最高の売上高を更新いたしました。

一方、飲食事業者向け鮮魚eコマース『いなせり』においては、東京魚市場卸協同組合と連携し、出品数の増大、飲食事業者開拓に取り組んでまいりましたが、外食を控える動きの影響を受けた飲食事業者からの注文が減少いたしました。その他、引き続き、ブロックチェーン（注1）を活用した電力取引等の実証事業に継続して取り組んでまいりました。

以上の結果、クリエイション事業の売上高は20億47百万円、セグメント利益は6億36百万円となりました。

（注1）データを「ブロック」に格納し、鎖（チェーン）のように連結して保管する、改ざんが極めて困難なデータベースを意味する。

<ソリューション事業>

法人向けシステムの受託開発・運用を主な業務とする当事業は、「システム開発・運用サービス」においては、企業のIT投資による市場拡大の状況下、スマートフォンアプリ及びサーバ構築の豊富なノウハウと実績が評価され、スクラッチ開発（注2）を中心としたアプリ開発、WEB構築、サーバ構築、システム運用・監視、デバッグ、ユーザーサポートなどクリエイション事業で培ったノウハウを活かした受託開発を推進してまいりました。

また、深刻化している人手不足問題にマッチした業務支援サービスが伸長した他、新たな事業領域であるAI、IoT、セキュリティ関連サービスの開拓を推し進めてまいりました。

一方、今後拡大が見込まれる端末周辺事業を創出するべく、クリエイション事業で注力しているキッキング支援を核に、中古端末（スマートフォン等）買取販売の拡大とともに更なるビジネスモデルの構築に努めてまいりました。

以上の結果、ソリューション事業の売上高は15億40百万円、セグメント利益は1億86百万円となりました。

（注2）システム開発で、特定のパッケージ製品のカスタマイズや機能追加などによらず、すべての要素を個別に最初から開発することを意味する。

財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して1億64百万円増加し、62億円となりました。流動資産は、主に現金及び預金の増加額3億70百万円及び受取手形及び売掛金の減少額1億17百万円により前連結会計年度末と比較して2億11百万円増加し、53億65百万円となりました。固定資産においては、主にソフトウェアの減少額40百万円により前連結会計年度末と比較して46百万円減少し、8億34百万円となりました。

負債につきましては、主に未払法人税等の増加額6百万円及び未払消費税等の増加額40百万円により前連結会計年度末と比較して51百万円増加し、8億73百万円となりました。また、純資産につきましては、剰余金の配当がありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益の計上1億76百万円及び非支配株主持分の増加額16百万円により前連結会計年度末と比較して1億13百万円増加し、53億26百万円となりました。

この結果、1株当たり純資産額は124円91銭となり、安全性に関する指標は、自己資本比率80.9%、流動比率948.0%、固定比率16.6%となり健全な水準を維持しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益2億87百万円（前連結会計年度比6.4%増）、減価償却費1億76百万円（同8.9%減）、減損損失26百万円（同40.0%減）、売上債権の減少額1億17百万円（前連結会計年度は売上債権の増加額89百万円）、和解金の受取額64百万円等による資金の増加が、貸倒引当金の減少額33百万円（同3,186.1%増）、法人税等の支払額75百万円（同29.8%減）等の資金の減少を上回ったことにより、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは6億32百万円（同118.5%増）の資金の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

定期預金の払戻による収入1億9百万円（同8.2%減）、投資有価証券の売却による収入9百万円（同84.5%減）がありましたが、クリエイション事業に係るソフトウェア開発を中心に無形固定資産の取得による支出1億44百万円（同13.2%増）、定期預金の預入による支出49百万円（同58.5%減）等により、当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは85百万円（同82.0%増）の資金の減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

株主の皆様への利益還元といたしまして配当に79百万円（同0.1%減）を支出したことに加え、長期借入金の返済による支出21百万円（同8.3%減）等により、当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1億16百万円（同2.4%減）の資金の減少となりました。

上記のとおり、当連結会計年度は営業活動で増加した資金を効果的な設備投資に投入するとともに、株主の皆様への利益還元として配当に充当いたしました。これにより、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末比4億30百万円増加し、46億85百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、自社で保有する権利や資産を活用するサービスや、受託開発等のITソリューションの提供により、クライアントのニーズに合った価値を提案し、新たなライフスタイル、ビジネススタイルを創造する事業を主体とする企業であり、生産設備を保有していないため生産実績の記載はしていません。

b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自2019年6月1日 至2020年5月31日) | |
|-----------|----------------------------------------|----------|
| | 仕入実績(千円) | 前年同期比(%) |
| クリエイション事業 | 161,159 | 98.1 |
| ソリューション事業 | 2,412 | 32.7 |
| 合計 | 163,571 | 95.3 |

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の仕入実績は、情報等使用料及び商品仕入であります。

3. 情報等使用料とは、当社グループが配信する画像、ゲーム、音楽著作物及びソフトウェアの権利保持者及び代理人に支払う料金であります。

c. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自2019年6月1日 至2020年5月31日) | | | |
|-----------|----------------------------------------|----------|----------|----------|
| | 受注高(千円) | 前年同期比(%) | 受注残高(千円) | 前年同期比(%) |
| クリエイション事業 | 2,049,931 | 110.6 | 6,290 | 161.3 |
| ソリューション事業 | 1,555,522 | 100.1 | 113,464 | 115.0 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自2019年6月1日 至2020年5月31日) | |
|-----------|----------------------------------------|----------|
| | 販売高(千円) | 前年同期比(%) |
| クリエイション事業 | 2,047,541 | 110.4 |
| ソリューション事業 | 1,540,715 | 98.8 |
| 合計 | 3,588,257 | 105.1 |

(注) 1. 主な販売先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

| 会計期間 | 相手先 | 金額(千円) | 割合(%) |
|----------------------------------------|------------|---------|-------|
| 前連結会計年度 (自2018年6月1日 至2019年5月31日) | 株式会社NTTドコモ | 899,313 | 26.3 |
| | KDDI株式会社 | 187,556 | 5.5 |
| | 株式会社サイバード | 88,838 | 2.6 |
| 当連結会計年度 (自2019年6月1日 至2020年5月31日) | 株式会社NTTドコモ | 922,788 | 25.7 |
| | 株式会社ドコモCS | 177,696 | 5.0 |
| | KDDI株式会社 | 171,845 | 4.8 |

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に以下に示す重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

・無形固定資産(自社利用ソフトウェア)

当社グループは、自社利用ソフトウェアの耐用年数は社内における使用可能期間(2~5年)で減価償却を行っております。自社利用ソフトウェアについて、サービス開始後に当初見込んだ収益の獲得が困難であることが判明した場合は、減損処理が必要となる可能性があります。

・繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

将来の課税所得見込額はその時の経営成績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収可能性の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、当期純損益額が変動する可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響等については、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (追加情報) 」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当連結会計年度の経営成績等に関する認識及び分析

「 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」及び「 財政状態」に記載のとおりであります。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループ経営成績に重要な影響を与える要因は、「第2 [事業の状況] 2 [事業等のリスク] 」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 [事業の状況] 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、人件費、外注費や販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、新規及び機能の追加等によるソフトウェアの開発費用等によるものであります。

当社グループにおける現在の現預金残高を考慮しますと、当面の運転資金は自己資金で賄う予定であります。将来の収益に繋がる設備投資や利益成長が見込める分野への投資につきましては、当座勘定借越契約を活用した銀行借入金など、資金需要に合った対応を図ってまいります。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は46億85百万円となっております。

d. 経営者の問題認識と今後の方針

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 [事業の状況] 1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等] 」に記載のとおりであります。

e. 中長期的な会社の経営戦略

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により世界経済全体が下落傾向にあるものの、同時に、社会におけるデジタルトランスフォーメーション (DX) (注1) がますます加速される環境が予想されます。

このような状況下、当社グループは、社会全体のデジタル化に対し、既存サービスの強化はもちろん、新サービスの創出を積極的に推進してまいります。

< クリエーション事業 >

自社IPを活用したサービスの提供を通じて新しいライフスタイルを創造するスマートフォンアプリを中心としたコンテンツサービスについては、通信キャリアが運営するプラットフォーム向けサービス市場が縮小する中、効率運用で収益を確保する一方、通信キャリア以外が運営するプラットフォームでのコンテンツの利用促進及び新タイトルの投入の他、プラットフォームに依存しないサービス展開を推し進めてまいります。

また、自社で保有する権利や資産を活用した法人向けサービスの提供を通じて新しいビジネススタイルを創造するビジネスサポートサービスについては、キッキング支援、調達支援、教育支援の他、交通情報サービス、音声テクノロジーサービス、『いなせり』等のエスクローサービス (注2) 等を積極的に推進してまいります。

< ソリューション事業 >

法人向けシステムの受託開発・運用を主な業務とするシステム開発・運用サービスについては、5GやDXを背景とした、AI、IoT、セキュリティ関連システムなど企業によるIT投資が加速する中、クリエイション事業で培ったノウハウを活かし、受託事業を中心としたITソリューションや業務支援サービスを通じて、お客様のビジネスに新しい価値を提案してまいります。

一方で、次なる事業の柱を創造するべく、当社が有する様々なノウハウや資産を活かし、デバイス周辺サービスの拡大の他、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う対策商材を拡販してまいります。

- (注1) 企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。
- (注2) 物品などを売買する際に取引の安全性を保証する仲介サービスで、売買の当事者以外の第三者(エスクローエージェント)が決済を仲介して、代金を一時的に預かる仕組みを意味する。

4【経営上の重要な契約等】

(1)移動体通信事業者との契約

コンテンツサービスにおいて、各移動体通信事業者との間で、以下の契約を締結しております。各契約は、当社が各移動体通信事業者を介して一般ユーザーにコンテンツを提供するため及び当社が提供するコンテンツの情報を各移動体通信事業者が当社に代わって一般ユーザーから回収することを目的として締結されたものであります。

| 相手方の名称 | 契約の名称 | 契約内容 | 契約期間 |
|------------------------------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社NTTドコモ（注）1 | 情報サービス提供契約 | 株式会社NTTドコモにコンテンツを提供するための契約。また、当社が提供するコンテンツ情報を株式会社NTTドコモが当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。 | 2011年9月8日から 2012年9月7日まで (以降、1年ごと自動更新) |
| KDDI株式会社（注）2 | コンテンツ提供に関する契約書 | EZwebサービスの内容・提供条件・提供可能範囲、コンテンツの確認等に関する契約 沖縄セルラー電話株式会社を含む | 2000年7月1日から 2001年3月31日まで ただし、期間満了の60日前までに書面による意思表示がない場合は、半年間同一条件をもって更新し、以後も同様とする。 |
| KDDI株式会社（注）2 沖縄セルラー電話株式会社 | プレミアムEZ情報回収代行サービス利用契約 | EZweb又はBREWの利用者が利用した情報料等の回収方法、回収代行手数等に関する契約 | 2004年4月23日から有効（期間の定めなし） |
| KDDI株式会社（注）2 沖縄セルラー電話株式会社 | EZweb情報回収代行サービス利用契約 | EZweb情報料の回収方法、回収代行手数等に関する契約 | 2004年7月31日から有効（期間の定めなし） |
| ソフトバンク株式会社（注）3 | コンテンツ提供に関する基本契約書 | 文字情報等のサービスの内容・提供条件・提供可能範囲、コンテンツの確認等に関する契約 | 2000年12月13日から 2001年3月31日まで 期間満了日の3ヶ月までに、書面による意思表示がない場合は、契約期間満了の日の翌日から1年間有効とし、以降においても同様とする。 |
| | 債権譲渡契約書 | 提供コンテンツの情報料金債権を当社よりソフトバンクモバイル株式会社に包括的に譲渡する契約 | 契約締結日：2001年6月15日 契約期間は、上記「コンテンツ提供に関する基本契約書」による。 |

(注) 1. 株式会社NTTドコモは、2013年10月1日付で商号を株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモから変更しております。

2. KDDI株式会社は、株式会社ディーディーアイが2001年4月1日付けで商号を変更しており、同社は、2000年10月1日付けで第二電電株式会社、KDD株式会社及び日本移動通信株式会社が合併しております。また同社は、2001年10月1日付けで株式会社エーユー、2005年10月1日付けで株式会社ツーカーセルラー東京、株式会社ツーカーセルラー東海及び株式会社ツーカーホン関西を吸収合併しております。
3. ソフトバンク株式会社は、ソフトバンクモバイル株式会社が2015年7月1日付けで商号を変更しており、同社は、ジェイフォン東日本株式会社がジェイフォン株式会社に2001年11月1日付けで合併され、2003年10月1日付けでボーダフォン株式会社に商号を変更しており、2006年10月1日付けでソフトバンクモバイル株式会社に商号を変更しております。

(2)道路交通情報における重要な契約

| 契約会社名 | 相手方の名称 | 契約名称 | 契約内容 | 契約期間 |
|-------------------------|------------------|----------------------------|---------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 交通情報サービス株式会社 (連結子会社) | 財団法人日本道路交通情報センター | 道路交通情報提供に関する契約書 (3タイプ型) | オンラインで道路交通情報の提供を受け、エンドユーザや二次事業者に道路交通情報を提供する事業を行うことについて了解すべき事項を定める契約 | 2011年4月1日から 2012年3月31日まで いずれかが期間満了日の1ヶ月前までに契約の解除または契約内容の変更を申し出なかった場合には、更に1年間延長されるものとし、以後も同様 |

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、将来の実用化・事業化に向けたエネルギーマネジメントシステムにおけるデバイスの改良への投資など、今後の事業の中心となる製品の研究開発を進めております。

現在の研究開発は、連結子会社の株式会社社会津ラボを中心に推進されております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は主にクリエイション事業で26百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループが、当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は159百万円で、主に事業用システムやゲームコンテンツ、交通情報などの主力コンテンツに対応するためのクリエイション関連システム等であり、また、設備投資のセグメント別内訳は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年5月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数 (人) |
|----------------|--------------|--------|----------|--------------------|------------|--------|--------|-------------|
| | | | 建物 | 土地 (面積㎡) | ソフト ウェア | その他 | 合計 | |
| 本社 (東京都渋谷区) | - | 事業用設備 | - | - | 86,685 | 12,807 | 99,492 | 53 (7) |
| | | 統括業務設備 | 3,806 | - | 1,336 | 3,213 | 8,356 | |
| その他 | - | 賃貸設備 | 10,463 | 12,400 (201.93) | - | - | 22,863 | - (-) |

(2) 国内子会社

2020年5月31日現在

| 会社名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数 (人) |
|----------------------------------|--------------|--------|----------|------------|------------|--------|---------|-------------|
| | | | 建物 | 機械及び 装置 | ソフト ウェア | その他 | 合計 | |
| 株式会社ダイブ (東京都港区) | - | 事業用設備 | - | - | 2,358 | - | 2,358 | 7 (7) |
| | | 統括業務設備 | 619 | - | 182 | 1,426 | 2,229 | |
| いなせり株式会社 (東京都渋谷区) | - | 事業用設備 | - | - | - | - | - | - (1) |
| 株式会社フォー・ クオリア (東京都品川区) | - | 事業用設備 | 2,854 | - | 27,645 | 4,224 | 34,724 | 90 (61) |
| | | 統括業務設備 | 1,149 | - | 32,957 | 741 | 34,848 | |
| 交通情報サービス 株式会社 (東京都渋谷区) | - | 事業用設備 | - | - | 79,534 | 1,783 | 81,318 | 7 (1) |
| | | 統括業務設備 | 715 | - | 0 | 2,288 | 3,003 | |
| 山口再エネ・ファ クトリー株式会社 (山口県宇部市) | - | 事業用設備 | - | 297,748 | - | 10,602 | 308,350 | - (-) |
| 株式会社 a n d O n e (東京都渋谷区) | - | 事業用設備 | - | - | 41,193 | - | 41,193 | 5 (-) |
| | | 統括業務設備 | - | - | - | 1,159 | 1,159 | |
| 株式会社社会津ラボ (福島県会津若松市) | - | 事業用設備 | - | - | 5,833 | 3,169 | 9,002 | 19 (1) |
| 株式会社プロモー ト (東京都渋谷区) | - | 事業用設備 | 82 | - | 7,352 | - | 7,435 | 8 (3) |

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品、構築物、施設利用権、営業権及びリース資産であります。

なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 提出会社のその他の土地面積の()は、連結会社以外への賃貸部分を表示しております。

3. 提出会社の、本社建物1,495.82㎡は賃借中のものです。
4. 従業員数の()は臨時従業員数を外書しており、アルバイト・派遣社員の期中平均人員(ただし、1日勤務時間7時間15分換算による)であります。
5. 資産を事業セグメント別に配分しておりませんので、セグメントごとの設備の内容については記載しておりません。
6. 山口再エネ・ファクトリー株式会社は、2020年7月30日付で株式会社スマート・コミュニティ・サポートへ商号を変更しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 147,800,000 |
| 計 | 147,800,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (2020年5月31日) | 提出日現在発行数(株) (2020年8月27日) | 上場金融商品取引 所名または登録認 可金融商品取引業 協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------|-----------------------------|-----------------------------------------|-----------|
| 普通株式 | 40,133,000 | 40,133,000 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数100株 |
| 計 | 40,133,000 | 40,133,000 | - | - |

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2016年2月18日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (2020年5月31日) | 提出日の前月末現在 (2020年7月31日) |
|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 取締役 5名 子会社取締役 12名 使用人 80名 | 取締役 5名 子会社取締役 12名 使用人 80名 |
| 新株予約権の数(個) | 151 | 151 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 15,100(注)1、2 | 同左 15,100(注)1、2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 227(注)3 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2018年4月1日から 2021年3月31日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 338 資本組入額 169 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、顧問、従業員であることを要す。ただし、当社又は当社関係会社の取締役又は監査役の任期満了により退任した場合又は当社又は当社関係会社を定年退職した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の権利行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡する時は取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 | 同左 |

(注)1. 新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じておりません。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当社が当社株式につき株式の分割(無償割当を含む。)又は株式の併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

3. 割当日以降、当社が当社普通株式につき株式の分割（無償割当を含む。）又は株式の併合を行う場合、分割又は併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。
- また、割当日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で当社普通株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）を行う場合、次の算式により1株当たり行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり行使価額} = \text{調整前1株当たり行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、割当日以降、当社が合併または、会社分割等を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、

（注）2に定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由及び条件

残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。

その他新株予約権の行使の条件

残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。

5. 新株予約権の取得事由及び条件

当社は、当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

新株予約権は、新株予約権者が、「新株予約権の行使の条件」に記載する規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合並びに対象者が本新株予約権の全部又は一部を放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日に、当該新株予約権者が保有する全ての新株予約権（一部の放棄の場合には当該新株予約権）を無償で取得することができる。

2017年2月17日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (2020年5月31日) | 提出日の前月末現在 (2020年7月31日) |
|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 取締役 5名 子会社取締役 12名 使用人 73名 | 取締役 5名 子会社取締役 12名 使用人 73名 |
| 新株予約権の数(個) | 152 | 152 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 15,200(注)1、2 | 同左 15,200(注)1、2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 280(注)3 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2019年4月1日から 2022年3月31日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 416 資本組入額 208 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、顧問、従業員であることを要す。ただし、当社又は当社関係会社の取締役又は監査役の任期満了により退任した場合又は当社又は当社関係会社を定年退職した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の権利行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡する時は取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 | 同左 |

(注)1. 新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じておりません。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当社が当社株式につき株式の分割(無償割当を含む。)又は株式の併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

3. 割当日以降、当社が当社普通株式につき株式の分割（無償割当を含む。）又は株式の併合を行う場合、分割又は併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。
- また、割当日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で当社普通株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）を行う場合、次の算式により1株当たり行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり行使価額} = \text{調整前1株当たり行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、割当日以降、当社が合併または、会社分割等を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、

（注）2に定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由及び条件

残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。

その他新株予約権の行使の条件

残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。

5. 新株予約権の取得事由及び条件

当社は、当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

新株予約権は、新株予約権者が、「新株予約権の行使の条件」に記載する規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合並びに対象者が本新株予約権の全部又は一部を放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日に、当該新株予約権者が保有する全ての新株予約権（一部の放棄の場合には当該新株予約権）を無償で取得することができる。

2019年10月18日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (2020年5月31日) | 提出日の前月末現在 (2020年7月31日) |
|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 取締役 5名 使用人 47名 | 取締役 5名 使用人 47名 |
| 新株予約権の数(個) | 292 | 292 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 29,200(注)1、2 | 同左 29,200(注)1、2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 240(注)3 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2021年12月1日から 2024年11月30日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 292 資本組入額 146 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、顧問、従業員であることを要す。ただし、当社又は当社関係会社の取締役又は監査役の任期満了により退任した場合又は当社又は当社関係会社を定年退職した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の権利行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡する時は取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 | 同左 |

- (注)1. 新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じておりません。
2. 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当社が当社株式につき株式の分割(無償割当を含む。)又は株式の併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$
 また、割当日以降、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
 調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

3. 割当日以降、当社が当社普通株式につき株式の分割（無償割当を含む。）又は株式の併合を行う場合、分割又は併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。
- また、割当日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で当社普通株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）を行う場合、次の算式により1株当たり行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり行使価額} = \text{調整前1株当たり行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、割当日以降、当社が合併または、会社分割等を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、

（注）2に定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由及び条件

残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。

その他新株予約権の行使の条件

残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。

5. 新株予約権の取得事由及び条件

当社は、当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

新株予約権は、新株予約権者が、「新株予約権の行使の条件」に記載する規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合並びに対象者が本新株予約権の全部又は一部を放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日に、当該新株予約権者が保有する全ての新株予約権（一部の放棄の場合には当該新株予約権）を無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数 増減数(株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減 額(千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|----------------------------------|-------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 2015年6月1日～ 2016年5月31日 (注)1 | 41,000 | 40,557,700 | 2,665 | 1,104,360 | 2,665 | 982,311 |
| 2016年6月1日～ 2017年5月31日 (注)1 | 9,500 | 40,567,200 | 617 | 1,104,977 | 617 | 982,929 |
| 2017年6月1日～ 2018年5月31日 (注)1 | 45,200 | 40,612,400 | 2,938 | 1,107,915 | 2,938 | 985,867 |
| 2018年6月1日～ 2019年5月31日 (注)1 | 600 | 40,613,000 | 101 | 1,108,017 | 101 | 985,968 |
| 2019年7月31日 (注)2 | 480,000 | 40,133,000 | - | 1,108,017 | - | 985,968 |

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 自己保有株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年5月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 単元未満 株式の状 況(株) | |
|-----------------|--------------------|--------|--------------|------------|--------|------|---------|----------------------|-------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 14 | 34 | 30 | 34 | 9 | 8,115 | 8,236 | - |
| 所有株式数(単元) | - | 29,975 | 4,863 | 116,997 | 16,591 | 132 | 232,749 | 401,307 | 2,300 |
| 所有株式数の割合 (%) | - | 7.47 | 1.21 | 29.15 | 4.14 | 0.03 | 58.00 | 100.00 | - |

(6) 【大株主の状況】

2020年5月31日現在

| 氏名または名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%) |
|----------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|--------------|-----------------------------------------------------------|
| 植田 勝典 | 千葉市中央区 | 11,116,600 | 27.69 |
| プラントフィル株式会社 | 千葉市中央区汐見丘町7-21 | 9,650,000 | 24.04 |
| トヨタ自動車株式会社 | 愛知県豊田市トヨタ町1番地 | 1,600,000 | 3.98 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 1,203,000 | 2.99 |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行) | PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM | 866,900 | 2.16 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)(注) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 545,400 | 1.35 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)(注) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 408,400 | 1.01 |
| 多々良 師孝 | 愛知県日進市 | 315,400 | 0.78 |
| 村田 健一 | 福井県坂井市 | 262,900 | 0.65 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口1)(注) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 227,700 | 0.56 |
| 計 | - | 26,196,300 | 65.21 |

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、JTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社と2020年7月27日付で合併し、株式会社日本カストディ銀行へ商号を変更しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年5月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | - | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 40,130,700 | 401,307 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 2,300 | - | - |
| 発行済株式総数 | 40,133,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 401,307 | - |

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

[株式の種類等] 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|---------|-------------|--------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | 480,000 | 117,120,000 | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡) | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | - | - | - | - |

3【配当政策】

当社は、経営の基本方針である株主への利益還元を重要な経営課題の一つとして捉えており、業績の推移、今後の設備投資計画、自己資本率、キャッシュ・フロー等を勘案の上、株主還元策を実施してまいります。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の利益配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり2円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後の積極的な事業展開と経営環境の変化に対処するために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年11月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(千円) | 1株当たりの配当額(円) |
|------------------------|------------|--------------|
| 2020年8月27日 定時株主総会決議 | 80,266 | 2 |

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営目標の達成の為に取締役会が行う意思決定について、事業リスクの回避または軽減を補完しつつ、監査役会による適法性の監視・取締役の不正な業務執行の抑止、また、会社の意思決定の迅速化と経営責任の明確化を実現する企業組織体制の確立により、株主利益の最大化を図ることがコーポレート・ガバナンスと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社を採用し、法律上の機関として株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置するとともに、経営委員会を設置しております。

<概要>

ア. 取締役及び取締役会

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めており、現状、常勤取締役3名、社外取締役2名を選任しております。常勤取締役及び社外取締役で構成される取締役会は、経営に関する重要事項の決定と業務執行状況の監督を実施するため、毎月1回以上開催し、取締役会の議長は、植田勝典（代表取締役社長）が務めております。

（構成員）

| 役職等 | 氏名 |
|------------|-------|
| 議長 代表取締役社長 | 植田 勝典 |
| 常務取締役 | 田中 勝 |
| 常務取締役 | 杉山 浩一 |
| 社外取締役 | 小栗 一朗 |
| 社外取締役 | 岡田 武史 |
| 常勤監査役 | 片貝 義人 |
| 社外監査役 | 吉川 信哲 |
| 社外監査役 | 星野 正司 |

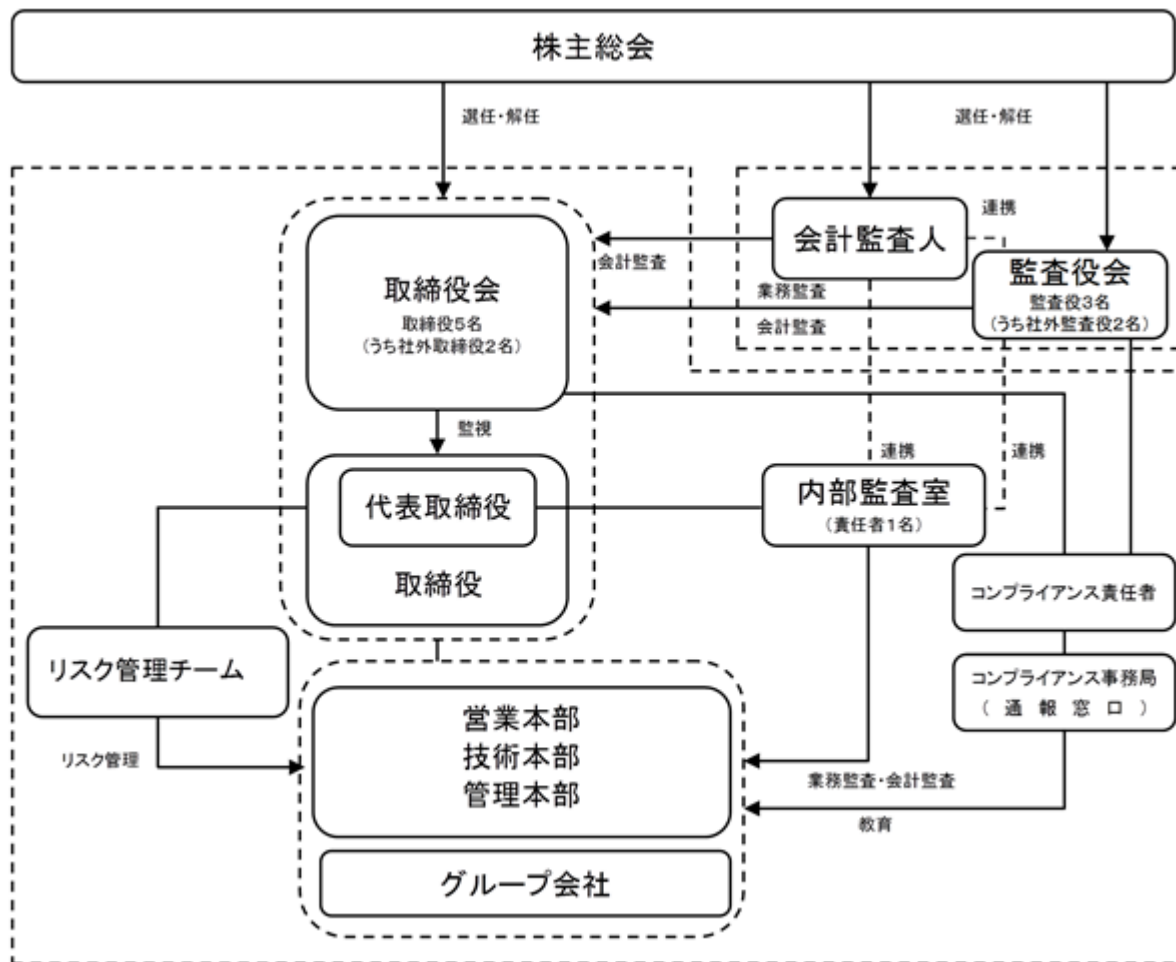
イ. 監査役及び監査役会

当社の監査役は4名以内とする旨を定款に定めており、現状、常勤監査役1名、社外監査役2名を選任しております。監査役会は、会計監査人と連携して、「監査役会規程」等に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施するため、中立的な立場から経営に対し意見を述べる事が可能な体制とすることで、内部統制の強化を図っており、監査役会の議長は、片貝義人（常勤監査役）が務めております。

（構成員）

| 役職等 | 氏名 |
|----------|-------|
| 議長 常勤監査役 | 片貝 義人 |
| 社外監査役 | 吉川 信哲 |
| 社外監査役 | 星野 正司 |

< 当社の企業統治体制図 >



b. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の構成において、独立性・中立性を持った社外取締役を置くことで、外部の視点からの経営の意思決定のほか、経営の客観性と透明性を確保しております。

また、監査役は、監査役機能強化に向けて、独立性の高い社外監査役の選任、財務・会計に関する知見を有する監査役の選任を行っております。常勤監査役1名と社外監査役2名で構成する監査役会は、取締役の職務執行の監視、必要に応じ会計監査人及び内部監査室との協議を行っており、経営監視体制の構築に努め、内部監査室（責任者1名）による業務活動の適正・効率性の監査を通じて、内部統制機能の充実を図っております。

これらの機関が相互に連携することによって、経営の健全性及び透明性を維持し、内部統制及びコンプライアンス遵守の徹底が確保されると認識しており、現在の企業統治体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役会において、当社の内部統制システムについて、以下のとおり決議しております。

a. 職務執行の基本方針

当社グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、当社が定める「経営理念（綱領・信条・五精神）」、「日エン経営原則」、「私たちの行動規範」を役職員に周知徹底させることを職務執行の基本方針とする。

b. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、全ての役職員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めていくものとする。具体的には、以下のとおり取り組んでおります。

- (1)コンプライアンスの推進にあたっては、常勤役員、執行役員及び部長が出席する経営委員会にコンプライアンス統括機能を併せ持たせ、協議を行うこととする。また、管理本部長をコンプライアンス責任者、コンプライアンス事務局を総務部とし、当社グループのコンプライアンスの徹底を図る。
- (2)当社グループの役職員を対象としたコンプライアンスに関する研修等により、コンプライアンス知識の向上、尊重する意識を醸成する教育を行う。
- (3)当社グループ内においてコンプライアンス違反行為を早期に発見、是正するため、総務部を窓口とする内部通報制度を実施する。コンプライアンス上、疑義のある行為を発見した場合、当社グループの役職員は当社総務部に通報し、当社総務部は、当該通報を受けた場合、経営委員会、取締役会及び監査役に報告する。
- (4)当社の内部監査室による監査を通じ、当社グループ各社の業務実施状況の実態を把握し、業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また、会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証し、監査結果を、適宜、経営委員会、取締役会に報告する。

c. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理体制として、以下のとおり取り組んでおります。

- (1)当社は、文書管理規程に従い取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録・保存し管理する。文書管理規程には、文書等の管理責任者、保存すべき文書等の範囲、保存期間、保存場所、その他の文書等の保存及び管理の体制について定め、取締役及び監査役は、文書管理規程に基づき、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- (2)組織全体の情報セキュリティマネジメントシステムの構築に関する「ISMS適合性評価制度」の認証を取得し、制度の求める水準を維持して情報の管理を行っており、取締役及び監査役が必要な情報を入手できる体制を維持する。

d. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループ経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危機を管理するために、当社では以下のとおり取り組んでおります。

- (1)当社グループ経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険を適切に認識・評価するため、リスク管理規程を設け、リスク管理に対する基本的な管理システムを整備する。リスク管理規程には、リスク管理の体制、リスクに関する措置、事故など発生時の対応等を定める。
- (2)経営委員会をリスク管理機関とし、当社グループにおける様々なリスクを一元的に俯瞰し、監視に努めるとともに、新たな想定リスクの抽出、対応方法の協議を行うものとする。リスク管理にあたっては、社長の管理下において総務部長を事務局長とするリスク管理チームを設置するものとする。
- (3)リスク管理チームの事務局長は、経営委員会、取締役会に常時出席し、危機管理の観点から助言を行うとともに、社長は業務上の決裁者に対しリスク管理上必要な指導を適宜行うものとする。
- (4)当社の子会社及び関連会社に対する適切な経営管理を行うため、関係会社管理規程を定め、同規程に基づき、必要に応じて役職員を派遣し、当社の子会社における業務の適正性を確保する。

e. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制及び子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制及び子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制について、以下のとおり取り組んでおります。

- (1)取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定と業務執行状況の監督を行う。また、本部制を採用し、各本部の業務執行に関する統制機能を担うとともに、経営委員会によって本部間の調整・協議機能の強化を図るものとする。
- (2)取締役は、委任された事項について、組織規程及び職務権限規程等の一定の意思決定ルールに基づき業務執行する。また、取締役会は、業務執行の効率化のため、随時、必要な決定を行うものとする。
- (3)取締役会は、当社グループの役職員が共有する目標として、3事業年度を期間とする中期経営計画及び年度予算を策定し、業務執行を担当する当社グループ各社の取締役は目標達成のために注力する。
- (4)前項の定めに従い策定した目標達成の進捗状況管理は、当社においては経営委員会及び取締役会において月次業績のレビューを行い、必要な審議又は決定を諸規程に基づき行うものとし、当社の子会社においては各社の実態を踏まえた月次業績のレビューの体制を適切に構築させるものとする。
- (5)当社取締役が当社の子会社の取締役を兼務することで、当社グループの緊密な連携を保ち、当社グループの全体の事業の繁栄を目指すものとする。
- (6)内部監査室による監査を通じ、当社の子会社の業務執行が効率的に行われているかを調査・検証する。

f. 当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項について、当社への報告体制は以下のとおりであります。

- (1)関係会社管理規程を制定し、当社の子会社に対し、その定めに従い、経営上の重要事項を決定する場合には、当社の経営委員会での審議を経て、当社取締役会への付議を行うとともに、必要に応じて当社と連携することを義務づける体制を確保する。
- (2)当社の子会社に対し、当社の取締役及び監査役が当該子会社の文書等を必要に応じて常時閲覧できる体制を確保させる。
- (3)当社取締役が当社の子会社の取締役を兼務することで、この者を通じ、当社の子会社の経営上の重要事項が適時に当社に報告されるようにする。

g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1)総務部スタッフから監査役を補助する使用人としての適任者を選任し、この者は監査役会の事務局を兼ねる。
- (2)同スタッフは、監査役の補助に関する業務については、監査役の指示に従いその職務を行う。
- (3)同スタッフの人事異動、懲戒に関しては、監査役会の意見を尊重するものとする。

- h. 当社の監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、適宜、その担当する業務の執行状況の報告を監査役に報告する。
 - (2) 当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社グループに重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見した場合は、直ちに当社の監査役に報告する。
 - (3) 当社グループの役職員は、監査役から報告を求められた場合には、速やかに適切な報告を行う。
 - (4) 内部監査室は、内部監査の結果を監査役又は監査役会に対して報告する。
 - (5) 総務部は、内部通報制度による通報の状況について、監査役に報告する。
 - (6) 当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- i. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求にかかる費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- j. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社では、監査役職務の執行が実効的に行われるため、以下の体制を構築しております。
- (1) 監査役過半数は社外監査役とし、対外的透明性を担保する。
 - (2) 監査の実効性を確保するため、代表取締役との定期的な意見交換会の開催、監査において必要な社内会議への出席等、監査役監査の環境整備に努める。
 - (3) 監査の実施にあたり監査役が必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用できる体制を整え、監査役監査の実効性確保に努める。
- k. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 当社グループでは「私たちの行動規範」において、「反社会的勢力に対し、一切の関係を遮断する」ことを基本方針としております。
- 反社会的勢力への対応は総務部が統括部署となり、警察等の外部機関及び顧問弁護士と連携し、情報の共有を図るとともに、反社会的勢力からの不当要求に対し、適切に対処できる体制の整備・運用を図っております。また、対応マニュアルについては、「反社会的勢力の排除」という社内研修資料を作成しており、社内研修で使用するとともに、毎月朝礼において全役職員にて「私たちの行動規範」を唱和し、周知徹底しております。
- l. 財務報告に係る内部統制報告制度への対応
- 金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への適切な対応を推進し、財務報告に係る内部統制報告制度が有効かつ適正に行われる体制の運用・評価を継続的に行い、経営の公正性・透明性の確保に努めてまいります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する社外取締役（社外取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

また、当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は720万円又は法が定める額のいずれか高い額、社外監査役は360万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会における取締役の選任議案について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うために、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年11月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、剰余金の配当（中間配当金）を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2020年8月27日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|------------------|-------|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|--------------|
| 代表取締役社長 営業本部長 | 植田 勝典 | 1962年10月9日生 | 1985年4月 トヨタ自動車株式会社入社 1989年5月 当社設立 代表取締役社長 1990年4月 松下電器産業株式会社入社 2003年2月 株式会社ダイブ取締役 2012年7月 交通情報サービス株式会社取締役 2013年6月 株式会社フォー・クオリア取締役 (現任) 2014年11月 株式会社社会津ラボ取締役 (現任) 2015年3月 株式会社and One取締役(現任) 2015年6月 山口再エネ・ファクトリー株式 会社代表取締役社長 2015年7月 株式会社ダイブ取締役(現任) 株式会社プロモート取締役 (現任) 2015年10月 N E 銀潤株式会社代表取締役社 長(現任) 2016年3月 当社代表取締役社長 ソリユー ション事業本部長 2016年6月 いなせり株式会社取締役 2016年7月 交通情報サービス株式会社代表 取締役社長 2017年3月 当社代表取締役社長 技術本部 長 2017年4月 いなせり株式会社取締役会長 2017年6月 当社代表取締役社長 ソリユー ション本部長 2017年9月 山口再エネ・ファクトリー株式 会社取締役(現任) いなせり株式会社代表取締役社 長(現任) 2018年3月 当社代表取締役社長 コンテン ツ本部長 2018年10月 当社代表取締役社長 営業本部 長(現任) 2019年7月 交通情報サービス株式会社取締 役 2020年7月 交通情報サービス株式会社代表 取締役社長(現任) | (注) 3 | 11,116,600 |
| 常務取締役 管理本部長 | 田中 勝 | 1966年9月28日生 | 1990年4月 オーテック株式会社入社 1993年5月 株式会社三貴入社 1996年3月 株式会社コグレ入社 2001年8月 当社入社 2003年12月 株式会社ダイブ監査役 2004年3月 当社総務企画部長 2004年4月 当社総務企画部長兼経営企画・ IR室長 2005年8月 当社取締役 2007年8月 当社常務取締役 2012年6月 当社常務取締役 管理本部長 (現任) 2012年7月 交通情報サービス株式会社取締 役 株式会社ダイブ取締役(現任) 2013年4月 株式会社and One取締役(現任) 2015年10月 N E 銀潤株式会社取締役 2017年9月 いなせり株式会社取締役 (現任) 2018年7月 交通情報サービス株式会社取締 役 株式会社フォー・クオリア取締 役(現任) 株式会社社会津ラボ取締役 (現任) 2018年11月 株式会社プロモート取締役(現 任) 2020年7月 交通情報サービス株式会社取締 役(現任) | (注) 3 | 95,800 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|----------------|-------|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|--------------|
| 常務取締役 技術本部長 | 杉山 浩一 | 1970年11月30日生 | 1992年4月 学校法人電子開発学園九州入職 1994年4月 株式会社エスシーシー入社 1996年8月 株式会社グランドフォックス取締役 2000年7月 当社入社 営業本部技術部長 2001年8月 当社取締役 2003年8月 当社技術部長 2004年8月 当社取締役 2006年8月 当社常務取締役 2012年6月 当社常務取締役 事業本部長 2013年7月 株式会社ダイブ取締役 2014年11月 株式会社社会津ラボ取締役 2015年12月 当社常務取締役 コンテンツ事業本部長 2016年6月 いなせり株式会社取締役 2016年7月 交通情報サービス株式会社取締役 2016年10月 N E 銀潤株式会社取締役 (現任) 2017年5月 当社常務取締役 2017年8月 当社取締役 2017年12月 当社取締役 技術本部長 2019年7月 交通情報サービス株式会社取締役 (現任) 2019年8月 当社常務取締役 技術本部長 (現任) 2020年1月 いなせり株式会社取締役(現任) | (注) 3 | 185,700 |
| 取締役 | 小栗 一朗 | 1961年11月21日生 | 1985年4月 トヨタ自動車株式会社入社 1990年10月 名古屋トヨベット株式会社入社 1998年6月 同社取締役 1999年6月 同社常務取締役 2003年6月 同社代表取締役専務 2007年6月 同社代表取締役副社長 2007年8月 当社社外取締役(現任) 2009年6月 名古屋トヨベット株式会社 代表取締役社長(現任) (主要な兼職) N T P ホールディングス株式会社代表取締役社長 名古屋トヨベット株式会社代表取締役社長 ネットトヨタ名古屋株式会社代表取締役会長 ネットトヨタ中京株式会社代表取締役会長 N T P トヨタ信州株式会社代表取締役会長 株式会社トヨタレンタリース名古屋代表取締役会長 トヨタホーム名古屋株式会社代表取締役会長 トヨタホーム東海株式会社代表取締役会長 株式会社ジェームス名古屋代表取締役会長兼社長 N T P インポートHD株式会社代表取締役社長 株式会社N T P カーモスト代表取締役社長 株式会社N T セブンス代表取締役会長 N T P システム株式会社代表取締役会長 | (注) 3 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株) |
|-----|-------|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|----------|
| 取締役 | 岡田 武史 | 1956年 8 月25日生 | <p>1980年 4 月 古河電気工業株式会社入社</p> <p>1994年 2 月 株式会社東日本ジェイアール古河サッカークラブ (ジェフユナイテッド株式会社)</p> <p>1994年12月 ジェフユナイテッド市原コーチ 財団法人日本サッカー協会 (現公益財団法人日本サッカー協会) 日本代表チームコーチ</p> <p>1997年10月 財団法人日本サッカー協会 (現公益財団法人日本サッカー協会) 日本代表チーム監督</p> <p>1999年 1 月 株式会社北海道フットボールクラブ コンサドーレ札幌監督</p> <p>2003年 3 月 横浜マリノス株式会社 横浜F・マリノス監督</p> <p>2006年 2 月 株式会社ありがとうサービス顧問</p> <p>2007年 8 月 当社社外取締役(2007年12月辞任)</p> <p>2007年12月 財団法人日本サッカー協会 (現公益財団法人日本サッカー協会) 日本代表チーム監督</p> <p>2011年12月 杭州绿城足球倶楽部有限公司 杭州绿城監督</p> <p>2014年 2 月 デロイト トーマツ コンサルティング株式会社(現デロイト トーマツ コンサルティング合同会社)特任上級顧問</p> <p>2014年 8 月 当社社外取締役(現任)</p> <p>2014年11月 株式会社今治・夢スポーツ 代表取締役</p> <p>2016年 3 月 公益財団法人日本サッカー協会 副会長</p> <p>2016年 4 月 株式会社今治・夢スポーツ 代表取締役会長(現任)</p> <p>2018年 4 月 公益財団法人日本サッカー協会 シニアアドバイザー(現任)</p> <p>2019年 9 月 デロイト トーマツ合同会社 特任上級顧問(現任)</p> <p>(主要な兼職) 株式会社今治・夢スポーツ代表取締役会長 公益財団法人日本サッカー協会 シニアアドバイザー デロイト トーマツ合同会社特任上級顧問</p> | (注) 3 | 5,400 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|-------|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|--------------|
| 常勤監査役 | 片貝 義人 | 1951年4月24日生 | 1973年4月 沖電気工業株式会社入社 1993年10月 東京テレメッセージ株式会社入社 2002年4月 ジェイフォン株式会社サービス開発部長 2003年10月 ボーダフォン株式会社開発統括部長 2005年7月 同社常務業務執行役員兼プロダクト・サービス開発本部副本部長 2006年10月 ソフトバンクモバイル株式会社執行役員兼プロダクト・サービス本部副本部長 2010年5月 同社執行役員 2010年6月 同社常勤監査役 Wireless City Planning株式会社常勤監査役 2010年11月 株式会社ウィルコム監査役 2014年8月 当社顧問 2015年6月 当社顧問兼グループ事業推進室長 2016年6月 いなせり株式会社監査役(現任) 2016年7月 株式会社ダイブ監査役(現任) 株式会社フォー・クオリア監査役(現任) 株式会社and One監査役(現任) 2016年8月 当社常勤監査役(現任) 2018年7月 交通情報サービス株式会社監査役(現任) 株式会社プロモート監査役(現任) N E 銀潤株式会社監査役(現任) | (注) 4 | 13,600 |
| 監査役 | 吉川 信哲 | 1949年10月17日生 | 1989年2月 日本テレコム株式会社入社 2002年4月 同社監査役付 2003年6月 同社監査委員会担当 2004年6月 JENS株式会社監査役 2005年3月 株式会社アイ・ビー・レボリューション常勤監査役 2006年1月 日本テレコムネットワーク情報サービス株式会社常勤監査役 2007年4月 ソフトバンクテレコム株式会社監査役付担当部長 2011年7月 ソフトバンク B B 株式会社監査役付担当部長 ソフトバンクモバイル株式会社監査役付担当部長 2015年7月 ソフトバンク株式会社監査役室担当部長 2016年8月 当社監査役(現任) | (注) 4 | 3,800 |
| 監査役 | 星野 正司 | 1956年4月14日生 | 1984年9月 監査法人太田哲三事務所(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1988年3月 公認会計士登録 1999年5月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)社員(パートナー) 2005年5月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員(シニアパートナー) 2018年7月 星野公認会計士事務所開設(現業) 2018年8月 当社監査役(現任) (主要な兼職) 星野公認会計士事務所 | (注) 5 | 900 |
| 計 | | | | | 11,421,800 |

- (注) 1. 取締役の小栗一朗及び岡田武史は社外取締役であります。
2. 監査役の吉川信哲及び星野正司は社外監査役であります。
3. 2020年8月27日開催の定時株主総会終結の時から1年間
4. 2020年8月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間
5. 2018年8月24日開催の定時株主総会終結の時から4年間

社外役員の状況

a. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社は、取締役5名のうち2名が社外取締役であり、監査役3名のうち2名が社外監査役であります。

b. 社外取締役及び社外監査役と当社の人的・資本的・取引関係その他の利害関係

当社は、社外取締役 小栗一朗氏が代表取締役を務める名古屋トヨペット株式会社及びNTPシステム株式会社とシステム開発等の取引を行っております。また、当社の社外取締役 岡田武史氏及び社外監査役 吉川信哲氏並びに星野正司氏は、当社株式を所有しており、その所有状況は「役員一覧」に記載のとおりであります。なお、当社の社外監査役と当社の取引関係はありません。

c. 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割、選任状況に関する考え方

当社の社外取締役及び社外監査役は、各々が有する高い独立性及び専門的な知見に基づいた客観的かつ適切な監視、監督により、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

当社において、社外取締役又は社外監査役の選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

当社の現在の社外取締役及び社外監査役は、当社と各氏との間に一般株主と利益相反を生ずるようなおそれはなく、各々が独立性及び専門的な知見に基づき、客観的且つ適切な監視、監督など、期待される機能及び役割を果たしており、当社の企業統治の有効性に寄与しているものと考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、毎月開催される取締役会に出席し、独立性・中立性を持った外部の視点から助言・提言を行うことで、適切な監視、監督を行っており、また、常勤監査役は、取締役会及び他の社内会議に出席するとともに、取締役等からその職務の執行状況を面談を介して報告・説明を受けております。その内容は、毎月開催される監査役会に報告されており、常勤監査役と内部監査室及び会計監査人との協議・報告事項等についても、毎月開催される監査役会で適宜報告されております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。なお、監査役 片貝義人氏は、長年にわたり事業会社の監査役として要職を歴任するなど、豊富な経験と幅広い見識を有しております。監査役 吉川信哲氏は大手通信事業者及び同グループ会社出身としての知識と経験を有しております。監査役 星野正司氏は、公認会計士としての財務・会計等に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。

監査役監査は、代表取締役社長との意見交換、重要な会議への出席、重要書類の閲覧、重要な財産の調査、各部門へのヒアリング、子会社調査等を行うとともに、内部監査室とは定期的に打ち合わせを行い、監査の状況の確認、意見交換を行っております。また、会計監査人からは監査計画及び監査結果についての説明を受けるとともに、意見交換を実施し、連携を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を21回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|------|------|
| 片貝 義人 | 21回 | 21回 |
| 吉川 信哲 | 21回 | 21回 |
| 星野 正司 | 21回 | 21回 |

監査役会における主な検討事項は、監査役監査の方針・計画、内部統制システム、会計監査人の評価及び会計監査人に対する監査報酬の妥当性等であります。

また、常勤監査役の活動は、取締役会への出席や代表取締役社長との意見交換、会計士監査の立会い、稟議等重要な書類の閲覧、子会社を含む事業所への往査、継続的に関係部署にヒアリング等を行い、監査役監査の充実を図っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は内部監査室（1名）により行われ、内部監査として、監査の効果的、効率的な実施に努めております。当社及び当社グループ会社に対し、内部統制システムの整備、コンプライアンス、リスク管理の遵守、整備状況を監査するとともに、内部監査の結果については、改善状況を定期的に確認し、その内容を代表取締役社長、監査役及び関係部署へ報告しております。監査役とは定期的に打ち合わせを行い、監査状況の説明、意見交換を行っております。また、会計監査人からは監査計画及び監査結果についての説明を受けるとともに、意見交換を実施し、連携を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

21年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 横内 龍也

指定有限責任社員 業務執行社員 佐藤 賢治

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士13名、その他16名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しないこと及び会計監査人の独立性、職務執行状況を総合的に勘案し、監査法人を選定しております。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

さらに、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対する評価を行っており、同法人による会計監査は、年間監査活動を通して従前から適正に行われていることを確認しております。また、監査役及び監査役会は、会計監査人の再任に際して、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づく確認を行い、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認め、再任の適否について決定しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 33,000 | - | 49,000 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 33,000 | - | 49,000 | - |

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模や業種、監査日数等を勘案した上で、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の報酬について

当社の取締役報酬限度額につきましては、2000年8月21日開催の第12回定時株主総会において、年額3億200万円以内と決議しております。この他、2006年8月25日開催の第18回定時株主総会において、取締役に對する報酬として新株予約権（ストックオプション）を年額2億円の範囲で付与することにつき決議しております。

取締役報酬は、職務内容と業績の反映及び株主との価値共有という観点から、固定報酬と業績連動報酬、長期インセンティブとしてのストックオプションから構成しております。固定報酬については、各取締役の職位及び職務の内容、貢献度等を勘案のうえ決定し、業績連動報酬については、社内で予め定めた通期連結経常利益の目標額、達成率を指標とし決定しており、以上により固定報酬と業績連動報酬の割合が定まっております。

このうち、業績連動報酬において、通期連結経常利益の目標額、達成率を指標として採用する理由は、当社は企業の経営活動全般の利益を表す経常利益が最重要であると捉え、グループ会社と一体となり向上に努めていることによるものであります。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標のうち通期連結経常利益の目標額は3億円であり、実績は3億100万円であります。

社外取締役の報酬は、その職務の性質を踏まえ、固定報酬と長期インセンティブとしてのストックオプションとしております。

取締役報酬は、代表取締役社長が取締役会からの委任を受け、株主総会の決議により承認された報酬額等の範囲内で、上記の算定方法に基づき個別の報酬額を決定しております。代表取締役社長の業務遂行は、社外取締役を含む取締役会にて監督されており、代表取締役社長による取締役個別報酬額の決定についても同様に取締役会による監督がなされております。当事業年度における役員の報酬等の決定過程における取締役会の活動状況としましては、2019年8月23日開催の取締役会において、2020年5月に係る役員報酬の件を決議、2019年9月19日開催の取締役会において個別報酬額を報告しております。

b. 監査役の報酬について

当社の監査役報酬限度額につきましては、2000年8月21日開催の第12回定時株主総会において、年額400万円以内と決議しております。この他、2006年8月25日開催の第18回定時株主総会において、監査役に對する報酬として新株予約権（ストックオプション）を年額200万円の範囲で付与することにつき決議しております。

監査役報酬は、株主総会の決議により承認された報酬額等の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を考慮したうえで監査役の協議により決定しており、固定報酬のみとなっております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|-------------------|----------------|----------------|--------|---------------|-------|-----------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | ストック オプション | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 121,541 | 117,660 | 3,800 | 81 | - | 3 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 12,000 | 12,000 | - | - | - | 1 |
| 社外役員 | 14,808 | 14,760 | - | 48 | - | 4 |

(注) 1. 事業年度末の人数は、取締役3名、社外取締役2名、監査役3名であります。

2. 確定給付企業年金の掛金を含めて記載しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のとおり考えております。

純投資目的とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合であり、純投資目的以外とは、事業戦略上の必要性などを考慮して、中長期的な観点から当社の企業価値向上に資することを目的とする場合であります。

なお、当社は、純投資目的である投資株式については原則保有せず、純投資目的以外の目的である投資株式については、当社の企業価値向上に資すると判断した場合に限り保有いたします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有する場合には、取引関係の維持・発展、業務提携など事業展開等の便益、保有に伴うリスク及び当社の資本コスト等を総合的に勘案し、個別銘柄毎に取締役会等にて保有の合理性を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
|------------|-------------|----------------------|
| 非上場株式 | 3 | 2,171 |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 4,740 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円) |
|------------|-------------|---------------------------|
| 非上場株式 | 1 | 9,918 |
| 非上場株式以外の株式 | - | - |

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| 株式会社スマート バリュー | 4,000 | 4,000 | 関係強化のため、保有しております。 | 無 |
| | 4,740 | 2,832 | | |

(注) 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性については取締役会等により検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年6月1日から2020年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年6月1日から2020年5月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、監査法人との連携や情報の共有、会計や税務に係る各種セミナーへの参加や専門誌などの購読により会計基準の変更等について適切に対応できるよう努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2019年5月31日) | 当連結会計年度 (2020年5月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4,345,449 | 4,715,635 |
| 受取手形及び売掛金 | 2,567,088 | 2,449,563 |
| 商品 | 4,679 | 7,782 |
| 仕掛品 | 69,515 | 3,76,329 |
| 貯蔵品 | 241 | 585 |
| 未収入金 | 67,827 | 2,570 |
| その他 | 133,421 | 113,763 |
| 貸倒引当金 | 33,696 | 454 |
| 流動資産合計 | 5,154,527 | 5,365,774 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 77,011 | 79,856 |
| 減価償却累計額 | 56,985 | 60,164 |
| 建物(純額) | 20,025 | 19,691 |
| 機械及び装置 | 389,629 | 389,629 |
| 減価償却累計額 | 68,893 | 91,881 |
| 機械及び装置(純額) | 320,736 | 297,748 |
| 土地 | 12,400 | 12,400 |
| その他 | 97,923 | 106,618 |
| 減価償却累計額 | 78,888 | 86,114 |
| その他(純額) | 19,035 | 20,503 |
| 有形固定資産合計 | 372,197 | 350,343 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 41 | - |
| ソフトウェア | 325,829 | 285,078 |
| その他 | 8,826 | 20,913 |
| 無形固定資産合計 | 334,697 | 305,992 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,58,340 | 1,56,936 |
| 差入保証金 | 72,842 | 73,787 |
| 繰延税金資産 | 39,248 | 44,446 |
| その他 | 3,682 | 3,158 |
| 投資その他の資産合計 | 174,114 | 178,329 |
| 固定資産合計 | 881,008 | 834,664 |
| 資産合計 | 6,035,536 | 6,200,439 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2019年5月31日) | 当連結会計年度 (2020年5月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 130,849 | 105,373 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ² 23,496 | ² 25,454 |
| 未払法人税等 | 52,628 | 59,466 |
| 未払消費税等 | 26,983 | 67,882 |
| 受注損失引当金 | - | ³ 1,716 |
| その他 | 258,976 | 306,107 |
| 流動負債合計 | 492,933 | 566,001 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | ² 253,891 | ² 230,395 |
| 退職給付に係る負債 | 55,284 | 61,786 |
| その他 | 20,035 | 15,477 |
| 固定負債合計 | 329,210 | 307,659 |
| 負債合計 | 822,144 | 873,660 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,108,017 | 1,108,017 |
| 資本剰余金 | 984,701 | 984,572 |
| 利益剰余金 | 2,938,832 | 2,918,043 |
| 自己株式 | 117,120 | - |
| 株主資本合計 | 4,914,430 | 5,010,632 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,199 | 2,523 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,199 | 2,523 |
| 新株予約権 | 4,378 | 4,186 |
| 非支配株主持分 | 293,383 | 309,436 |
| 純資産合計 | 5,213,391 | 5,326,778 |
| 負債純資産合計 | 6,035,536 | 6,200,439 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|-----------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 売上高 | 3,413,752 | 3,588,257 |
| 売上原価 | 1,856,651 | 1,204,337 |
| 売上総利益 | 1,557,100 | 1,545,919 |
| 販売費及び一般管理費 | 2, 3 1,314,818 | 2, 3 1,278,629 |
| 営業利益 | 242,282 | 267,289 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 169 | 166 |
| 受取配当金 | 690 | 32 |
| 受取賃貸料 | 1,332 | 1,332 |
| 業務受託手数料 | 600 | 600 |
| 補助金収入 | 42,700 | 35,391 |
| 受取和解金 | - | 4,704 |
| その他 | 8,860 | 4,355 |
| 営業外収益合計 | 54,353 | 46,580 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 3,197 | 2,971 |
| 支払手数料 | 353 | 385 |
| 為替差損 | 83 | 58 |
| その他 | 272 | 266 |
| 営業外費用合計 | 3,906 | 3,681 |
| 経常利益 | 292,728 | 310,188 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 40,010 | 6,606 |
| 固定資産売却益 | 4 31 | 4 453 |
| 特別利益合計 | 40,042 | 7,060 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 5 9,773 | 5 2,907 |
| 減損損失 | 6 45,016 | 6 26,997 |
| 解約違約金 | 7 8,000 | - |
| 特別損失合計 | 62,789 | 29,904 |
| 税金等調整前当期純利益 | 269,980 | 287,343 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 91,301 | 86,572 |
| 法人税等調整額 | 51,628 | 5,782 |
| 法人税等合計 | 142,929 | 80,790 |
| 当期純利益 | 127,051 | 206,553 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 29,224 | 29,957 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 97,827 | 176,596 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|--------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 当期純利益 | 127,051 | 206,553 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 43,472 | 1,323 |
| その他の包括利益合計 | 43,472 | 1,323 |
| 包括利益 | 1, 2 83,578 | 1, 2 207,877 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 54,354 | 177,920 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 29,224 | 29,957 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,107,915 | 984,096 | 2,912,185 | 117,120 | 4,887,077 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 80,264 | | 80,264 |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 101 | 101 | | | 202 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 503 | | | 503 |
| 合併による増加 | | | 9,084 | | 9,084 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 97,827 | | 97,827 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | 101 | 604 | 26,647 | - | 27,353 |
| 当期末残高 | 1,108,017 | 984,701 | 2,938,832 | 117,120 | 4,914,430 |

| | その他の包括利益累計額 | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|---------------|-------|---------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 44,672 | 44,672 | 3,827 | 278,339 | 5,213,916 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 80,264 |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | | | | | 202 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | 503 |
| 合併による増加 | | | | | 9,084 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 97,827 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 43,472 | 43,472 | 550 | 15,043 | 27,878 |
| 当期変動額合計 | 43,472 | 43,472 | 550 | 15,043 | 524 |
| 当期末残高 | 1,199 | 1,199 | 4,378 | 293,383 | 5,213,391 |

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,108,017 | 984,701 | 2,938,832 | 117,120 | 4,914,430 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 80,266 | | 80,266 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 128 | | | 128 |
| 自己株式の消却 | | | 117,120 | 117,120 | - |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 176,596 | | 176,596 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 128 | 20,789 | 117,120 | 96,201 |
| 当期末残高 | 1,108,017 | 984,572 | 2,918,043 | - | 5,010,632 |

| | その他の包括利益累計額 | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|---------------|-------|---------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 1,199 | 1,199 | 4,378 | 293,383 | 5,213,391 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 80,266 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | 128 |
| 自己株式の消却 | | | | | - |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 176,596 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 1,323 | 1,323 | 191 | 16,053 | 17,185 |
| 当期変動額合計 | 1,323 | 1,323 | 191 | 16,053 | 113,386 |
| 当期末残高 | 2,523 | 2,523 | 4,186 | 309,436 | 5,326,778 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|-------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 269,980 | 287,343 |
| 減価償却費 | 193,982 | 176,758 |
| のれん償却額 | 251 | 41 |
| 減損損失 | 45,016 | 26,997 |
| 解約違約金 | 8,000 | - |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 1,011 | 33,241 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 3,314 | 6,502 |
| 受注損失引当金の増減額(は減少) | - | 1,716 |
| 受取利息及び受取配当金 | 859 | 198 |
| 支払利息 | 3,197 | 2,971 |
| 為替差損益(は益) | 83 | 58 |
| 保険解約返戻金 | 4,975 | - |
| 受取和解金 | - | 4,704 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 40,010 | 6,606 |
| 固定資産売却損益(は益) | 31 | 453 |
| 固定資産除却損 | 9,773 | 2,907 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 89,317 | 117,525 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 11,613 | 10,260 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 35,289 | 18,564 |
| 未払又は未収消費税等の増減額 | 10,058 | 44,279 |
| その他の流動資産の増減額(は増加) | 33,445 | 13,842 |
| その他の流動負債の増減額(は減少) | 30,210 | 41,027 |
| その他 | 24 | 2,046 |
| 小計 | 407,800 | 645,897 |
| 利息及び配当金の受取額 | 859 | 201 |
| 利息の支払額 | 3,197 | 2,748 |
| 解約違約金の支払額 | 8,000 | - |
| 和解金の受取額 | - | 64,814 |
| 法人税等の支払額 | 108,125 | 75,903 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 289,337 | 632,262 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|----------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 119,380 | 49,580 |
| 定期預金の払戻による収入 | 119,280 | 109,480 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 5,332 | 12,799 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 34 | - |
| 無形固定資産の取得による支出 | 128,132 | 144,997 |
| 無形固定資産の売却による収入 | - | 4,000 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 64,001 | 9,918 |
| 会員権の売却による収入 | 5,700 | - |
| 貸付けによる支出 | 790 | - |
| 貸付金の回収による収入 | 278 | 613 |
| 差入保証金の差入による支出 | 713 | 5,366 |
| 差入保証金の回収による収入 | 9,445 | 3,316 |
| 保険積立金の解約による収入 | 8,683 | - |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 46,925 | 85,415 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入れによる収入 | 180,000 | 150,000 |
| 短期借入金の返済による支出 | 180,000 | 150,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 23,496 | 21,538 |
| リース債務の返済による支出 | 1,248 | 1,248 |
| 株式の発行による収入 | 136 | - |
| 配当金の支払額 | 80,004 | 79,885 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | 16,705 | 15,213 |
| その他 | 1,801 | 1,180 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 119,515 | 116,703 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 83 | 58 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 122,812 | 430,085 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 4,115,410 | 4,255,759 |
| 非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額 | 17,536 | - |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 4,255,759 | 4,685,845 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社名

株式会社ダイブ

交通情報サービス株式会社

株式会社フォー・クオリア

株式会社and One

株式会社社会津ラボ

株式会社プロモート

山口再エネ・ファクトリー株式会社

いなせり株式会社

なお、山口再エネ・ファクトリー株式会社は、2020年7月30日付で株式会社スマート・コミュニティ・サポートへ商号を変更しております。

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社名

NE銀潤株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

上記の非連結子会社は、小規模であり、全体としても当連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用している関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法非適用会社の数 1社

持分法非適用会社名

NE銀潤株式会社

(持分法適用の範囲から除いた理由)

上記の持分法非適用会社は、小規模であり、全体としても当連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

(イ) 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ハ) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。また、一部の連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～10年

機械及び装置 17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における使用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

受注損失引当金

請負契約プロジェクトに係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、その損失額を合理的に見積ることができる請負契約プロジェクトについて、当該将来損失見込額を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の処理方法は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象ではありますが、当社グループにおいて、当連結会計年度の業績に一定程度影響はあったものの、重要な影響は発生しておりません。当連結会計年度の連結財務諸表の作成にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響が、次期の第2四半期連結会計期間以降から年度末にかけて徐々に回復していくものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

ただし、将来の不確実性により、最善の見積りを行った結果としてみ積られた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年5月31日) | 当連結会計年度 (2020年5月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 50,000千円 | 50,000千円 |

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年5月31日) | 当連結会計年度 (2020年5月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形及び売掛金 | 7,082千円 | 7,265千円 |

| | 前連結会計年度 (2019年5月31日) | 当連結会計年度 (2020年5月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 21,996千円 | 23,829千円 |
| 長期借入金 | 242,016 | 220,020 |
| 計 | 264,012 | 243,849 |

3 損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年5月31日) | 当連結会計年度 (2020年5月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 仕掛品 | -千円 | 32,867千円 |

4 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年5月31日) | 当連結会計年度 (2020年5月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 当座貸越限度額 | 1,700,000千円 | 1,700,000千円 |
| 借入実行残高 | - | - |
| 差引額 | 1,700,000 | 1,700,000 |

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

| | 前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|--|------------------------------------------|------------------------------------------|
| | - 千円 | 1,716千円 |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|----------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 広告宣伝費 | 133,945千円 | 148,121千円 |
| 役員報酬 | 252,642 | 259,030 |
| 給与及び賞与手当 | 402,338 | 397,816 |
| 退職給付費用 | 15,181 | 13,156 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,011 | 31,613 |

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

| | 前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|--|------------------------------------------|------------------------------------------|
| | 50,334千円 | 26,663千円 |

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| その他(車両運搬具) | 31千円 | - 千円 |
| ソフトウェア | - | 453 |
| 計 | 31 | 453 |

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|----------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 建物 | 782千円 | - 千円 |
| その他(工具、器具及び備品) | 72 | 51 |
| ソフトウェア | 8,917 | 2,855 |
| 計 | 9,773 | 2,907 |

6 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所 | 用途 | 種類 |
|-----------------|-------|--------|
| 子会社 (東京都渋谷区) | 事業用資産 | ソフトウェア |

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握がなされている、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によってグルーピングを行っております。なお、遊休資産については独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてそれぞれグルーピングしております。

前連結会計年度において、ソフトウェア取得時に検討した収支計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を認識しております。その内訳は、ソフトウェア45,016千円であります。

また、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零で評価しております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所 | 用途 | 種類 |
|-----------------------------------|-------|--------|
| 当社及び子会社 (東京都渋谷区及び 福島県会津若松市) | 事業用資産 | ソフトウェア |

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握がなされている、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によってグルーピングを行っております。なお、遊休資産については独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてそれぞれグルーピングしております。

当連結会計年度において、ソフトウェア取得時に検討した収支計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を認識しております。その内訳は、ソフトウェア26,997千円であります。

また、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零で評価しております。

7 連結子会社における取引先との契約解除に伴う解約金であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

| | 前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|---------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 22,648千円 | 8,514千円 |
| 組替調整額 | 40,010 | 6,606 |
| 計 | 62,658 | 1,908 |
| 税効果調整前合計 | 62,658 | 1,908 |
| 税効果額 | 19,186 | 584 |
| その他の包括利益合計 | 43,472 | 1,323 |

2 その他の包括利益に係る税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|---------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 税効果調整前 | 62,658千円 | 1,908千円 |
| 税効果額 | 19,186 | 584 |
| 税効果調整後 | 43,472 | 1,323 |
| その他の包括利益合計 | | |
| 税効果調整前 | 62,658 | 1,908 |
| 税効果額 | 19,186 | 584 |
| 税効果調整後 | 43,472 | 1,323 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|---------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 40,612,400 | 600 | - | 40,613,000 |
| 合計 | 40,612,400 | 600 | - | 40,613,000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 480,000 | - | - | 480,000 |
| 合計 | 480,000 | - | - | 480,000 |

(注) ストックオプションの行使による増加600株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の 内訳 | 新株予約権の 目的となる株 式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年 度末残高(千 円) |
|---------------|---------------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|------------------------|
| | | | 前連結会計年 度末 | 当連結会計年 度増加 | 当連結会計年 度減少 | 当連結会計年 度末 | |
| 提出会社 (親会社) | ストック・オ プションとし ての新株予約 権 | - | - | - | - | - | 4,378 |
| 合計 | | - | - | - | - | - | 4,378 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2018年8月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 80,264 | 2 | 2018年5月31日 | 2018年8月27日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2019年8月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 80,266 | 利益剰余金 | 2 | 2019年5月31日 | 2019年8月26日 |

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数（株） | 当連結会計年度 増加株式数（株） | 当連結会計年度 減少株式数（株） | 当連結会計年度末 株式数（株） |
|---------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式（注） | 40,613,000 | - | 480,000 | 40,133,000 |
| 合計 | 40,613,000 | - | 480,000 | 40,133,000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注） | 480,000 | - | 480,000 | - |
| 合計 | 480,000 | - | 480,000 | - |

（注）2019年7月23日開催の取締役会決議による自己株式の消却480,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の 内訳 | 新株予約権の 目的となる株 式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） | | | | 当連結会計年 度末残高（千 円） |
|---------------|---------------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|------------------------|
| | | | 前連結会計年 度末 | 当連結会計年 度増加 | 当連結会計年 度減少 | 当連結会計年 度末 | |
| 提出会社 （親会社） | ストック・オ プションとし ての新株予約 権 | - | - | - | - | - | 4,186 |
| 合計 | | - | - | - | - | - | 4,186 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 （千円） | 1株当たり配当額 （円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2019年8月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 80,266 | 2 | 2019年5月31日 | 2019年8月26日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 （千円） | 配当の原資 | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2020年8月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 80,266 | 利益剰余金 | 2 | 2020年5月31日 | 2020年8月28日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 現金及び預金勘定 | 4,345,449千円 | 4,715,635千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 89,690 | 29,790 |
| 現金及び現金同等物 | 4,255,759 | 4,685,845 |

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、受注時における与信の管理等によってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券である株式は、営業上関係を有する企業の株式であり、市場価格変動リスクに晒されておりますが、四半期毎に時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

借入金の用途は設備投資資金であり、手許流動性を十分に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年5月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|---------------------------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 4,345,449 | 4,345,449 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 567,088 | 567,088 | - |
| (3) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 2,832 | 2,832 | - |
| 資産計 | 4,915,370 | 4,915,370 | - |
| (1) 買掛金 | 130,849 | 130,849 | - |
| (2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む) | 277,387 | 279,660 | 2,273 |
| 負債計 | 408,236 | 410,509 | 2,273 |

当連結会計年度（2020年5月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|---------------------------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 4,715,635 | 4,715,635 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 449,563 | 449,563 | - |
| (3) 投資有価証券 その他有価証券 | 4,740 | 4,740 | - |
| 資産計 | 5,169,938 | 5,169,938 | - |
| (1) 買掛金 | 105,373 | 105,373 | - |
| (2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む) | 255,849 | 256,867 | 1,018 |
| 負債計 | 361,222 | 362,241 | 1,018 |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 前連結会計年度 (2019年5月31日) | 当連結会計年度 (2020年5月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 55,508 | 52,196 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年5月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 預金 | 4,345,011 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 567,088 | - | - | - |
| 合計 | 4,912,099 | - | - | - |

当連結会計年度(2020年5月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 預金 | 4,715,381 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 449,563 | - | - | - |
| 合計 | 5,164,944 | - | - | - |

4. 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年5月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|---------------------------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 を含む) | 23,496 | 23,496 | 23,496 | 23,496 | 23,496 | 159,907 |
| 合計 | 23,496 | 23,496 | 23,496 | 23,496 | 23,496 | 159,907 |

当連結会計年度(2020年5月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|---------------------------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 を含む) | 25,454 | 23,496 | 23,496 | 23,496 | 23,496 | 136,411 |
| 合計 | 25,454 | 23,496 | 23,496 | 23,496 | 23,496 | 136,411 |

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年5月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|------------------------|---------|----------------|----------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 2,832 | 1,103 | 1,729 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 2,832 | 1,103 | 1,729 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 合計 | | 2,832 | 1,103 | 1,729 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5,508千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年5月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|------------------------|---------|----------------|----------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 4,740 | 1,103 | 3,637 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 4,740 | 1,103 | 3,637 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 合計 | | 4,740 | 1,103 | 3,637 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,196千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

| 種類 | 売却額(千円) | 売却益の合計額 (千円) | 売却損の合計額 (千円) |
|----|---------|-----------------|-----------------|
| 株式 | 62,755 | 40,010 | - |
| 合計 | 62,755 | 40,010 | - |

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

| 種類 | 売却額(千円) | 売却益の合計額 (千円) | 売却損の合計額 (千円) |
|----|---------|-----------------|-----------------|
| 株式 | 9,918 | 6,606 | - |
| 合計 | 9,918 | 6,606 | - |

3. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

該当事項はありません。

4. 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、複数事業主制度の確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度に加入しております。

なお、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、国内連結子会社の一部は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|----------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 51,970千円 | 55,284千円 |
| 退職給付費用 | 9,904 | 8,771 |
| 退職給付の支払額 | 6,590 | 2,269 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 55,284 | 61,786 |

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整額

| | 前連結会計年度 (2019年5月31日) | 当連結会計年度 (2020年5月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 55,284千円 | 61,786千円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 55,284 | 61,786 |
| 退職給付に係る負債 | 55,284 | 61,786 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 55,284 | 61,786 |

4. 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 9,904千円 当連結会計年度 8,771千円

5. 複数事業主制度

退職一時金制度と同様に会計処理する複数事業主制度の企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度10,006千円、当連結会計年度9,564千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

| | 前連結会計年度 (2018年6月30日) | 当連結会計年度 (2019年6月30日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 年金資産の額 | 21,613,136千円 | 33,944,956千円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額 | 20,978,709 | 32,958,515 |
| 差引額 | 634,427 | 986,441 |

(2) 複数事業年度制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.1% (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

当連結会計年度 0.1% (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(3) 補足説明

上記(1)及び(2)につきましては、連結財務諸表作成時において入手可能な直近時点の数値に基づいております。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

また、上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(前連結会計年度434,921千円、当連結会計年度634,427千円)及び当年度剰余金(前連結会計年度199,505千円、当連結会計年度352,014千円)であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtockオプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|-----------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 販売費及び一般管理費の 株式報酬費用 | 753 | 442 |

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|----------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 新株予約権戻入益 | 135 | 634 |

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 2016年 ストック・オプション | 2017年 ストック・オプション | 2019年 ストック・オプション |
|--------------|--------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役 5名 子会社取締役 12名 従業員 80名 | 取締役 5名 子会社取締役 12名 従業員 73名 | 取締役 5名 従業員 47名 |
| ストック・オプション数 | 普通株式28,900株 | 普通株式25,000株 | 普通株式30,000株 |
| 付与日 | 2016年3月18日 | 2017年3月21日 | 2019年11月22日 |
| 権利確定条件 | 付与日(2016年3月18日)以降、権利確定日(2018年3月31日)まで継続して勤務していること | 付与日(2017年3月21日)以降、権利確定日(2019年3月31日)まで継続して勤務していること | 付与日(2019年11月22日)以降、権利確定日(2021年11月30日)まで継続して勤務していること |
| 対象勤務期間 | 自 2016年3月18日 至 2018年3月31日 | 自 2017年3月21日 至 2019年3月31日 | 自 2019年11月22日 至 2021年11月30日 |
| 権利行使期間 | 自 2018年4月1日 至 2021年3月31日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。 | 自 2019年4月1日 至 2022年3月31日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。 | 自 2021年12月1日 至 2024年11月30日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。 |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 2016年 ストック・オプション | 2017年 ストック・オプション | 2019年 ストック・オプション |
|-----------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 権利確定前 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - |
| 付与 | - | - | 30,000 |
| 失効 | - | - | 800 |
| 権利確定 | - | - | - |
| 未確定残 | - | - | 29,200 |
| 権利確定後 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | 18,000 | 17,500 | - |
| 権利確定 | - | - | - |
| 権利行使 | - | - | - |
| 失効 | 2,900 | 2,300 | - |
| 未行使残 | 15,100 | 15,200 | - |

単価情報

| | 2016年 ストック・オプション | 2017年 ストック・オプション | 2019年 ストック・オプション |
|--------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 権利行使価格 (円) | 227 | 280 | 240 |
| 行使時平均株価 (円) | - | - | - |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | 111.00 | 136.00 | 52.00 |

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2019年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

| | 2019年ストック・オプション |
|--------------|-----------------|
| 株価変動性(注) 1 | 32.1% |
| 予想残存期間(注) 2 | 3年 |
| 予想配当(注) 3 | 2円/株 |
| 無リスク利子率(注) 4 | 0.03% |

- (注) 1 スtock・オプション付与日から予想残存期間分遡った期間の株価実績に基づき算定しております。
- 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
- 3 付与時点の2020年5月期の普通株式配当予想によっております。
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りには困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2019年5月31日) | 当連結会計年度 (2020年5月31日) |
|----------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税 | 5,718千円 | 5,611千円 |
| 貸倒引当金繰入超過額 | 10,345 | 676 |
| 投資有価証券評価損 | 5,109 | - |
| 未払賞与 | 4,379 | 5,004 |
| 未払役員賞与 | 789 | 614 |
| 税務上の繰越欠損金(注)2 | 172,931 | 178,653 |
| 関係会社株式評価損 | 13,963 | 13,968 |
| 減損損失 | 25,121 | 22,508 |
| 退職給付に係る負債 | 17,728 | 19,851 |
| その他 | 11,421 | 13,084 |
| 繰延税金資産小計 | 267,508 | 259,972 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2 | 172,931 | 178,653 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 54,800 | 35,759 |
| 評価性引当額小計(注)1 | 227,731 | 214,412 |
| 繰延税金資産合計 | 39,777 | 45,560 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 529 | 1,113 |
| 繰延税金負債合計 | 529 | 1,113 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 39,248 | 44,446 |

(注)1. 評価性引当額が13,318千円減少しております。この減少の主な内訳は、将来の合理的な見積可能期間の課税所得の見積額を超える将来減算一時差異の減少11,828千円になります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年5月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) | 合計 (千円) |
|------------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|------------|
| 税務上の繰越欠 損金() | - | - | - | - | 23,612 | 149,318 | 172,931 |
| 評価性引当額 | - | - | - | - | 23,612 | 149,318 | 172,931 |
| 繰延税金資産 | - | - | - | - | - | - | - |

当連結会計年度(2020年5月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) | 合計 (千円) |
|------------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|------------|
| 税務上の繰越欠 損金() | - | - | - | 23,612 | 18,432 | 136,607 | 178,653 |
| 評価性引当額 | - | - | - | 23,612 | 18,432 | 136,607 | 178,653 |
| 繰延税金資産 | - | - | - | - | - | - | - |

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2019年5月31日) | 当連結会計年度 (2020年5月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.8 | 0.7 |
| 税務上の繰越欠損金 | 10.2 | 2.3 |
| 住民税均等割等 | 2.2 | 2.1 |
| 減損損失 | 6.9 | 1.0 |
| 子会社との税率差異 | 1.6 | 0.6 |
| 関係会社株式評価損 | 5.0 | - |
| 投資有価証券評価損 | - | 1.8 |
| 会員権評価損 | 0.7 | - |
| のれん償却額 | 0.0 | 0.0 |
| その他 | 0.6 | 0.4 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 52.9 | 28.1 |

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

当社グループは、建物の賃貸借契約に係る原状回復義務について、資産除去債務の計上に代えて資産計上された敷金等のうち、回収が見込めない金額を合理的に見積もり、敷金等から残余賃貸期間で償却する方法をとっております。

その結果、原状回復費用の総額は20,849千円と見積もられ、当連結会計年度に帰属する1,322千円を当期の費用に計上しております。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

当社グループは、建物の賃貸借契約に係る原状回復義務について、資産除去債務の計上に代えて資産計上された敷金等のうち、回収が見込めない金額を合理的に見積もり、敷金等から残余賃貸期間で償却する方法をとっております。

その結果、原状回復費用の総額は24,046千円と見積もられ、当連結会計年度に帰属する2,430千円を当期の費用に計上しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業については、取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループが取り扱うサービスを集約した「クリエイション事業」及び「ソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

報告セグメントの概要は、以下のとおりです。

<クリエイション事業>

スマートフォンによるアプリサービスを中心とした一般消費者向け「コンテンツサービス」、キックティング支援、調達支援、教育支援、交通情報サービス、音声テクノロジーサービス、エスクローサービス等法人向け「ビジネスサポートサービス」、太陽光発電の「その他」等、自社で保有する権利や資産を活用する自社サービスの提供を通じて、新しいライフスタイル、ビジネススタイルを創造する事業。

<ソリューション事業>

アプリ開発、WEB構築、サーバ構築、システム運用・監視、デバッグ、ユーザーサポートなどクリエイション事業で培ったノウハウを活かした受託開発や業務支援サービスである「システム開発・運用サービス」等、ITソリューションを通じ、顧客に新しい価値を提案する事業。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注) | 合計 (注) |
|-------------------|---------------|---------------|-----------|------------|-----------|
| | クリエイション 事業 | ソリューション 事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 1,855,028 | 1,558,723 | 3,413,752 | - | 3,413,752 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 40,018 | 56,209 | 96,227 | 96,227 | - |
| 計 | 1,895,046 | 1,614,933 | 3,509,979 | 96,227 | 3,413,752 |
| セグメント利益 | 549,254 | 198,734 | 747,989 | 505,707 | 242,282 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 174,178 | 10,893 | 185,071 | 6,380 | 191,451 |

(注) セグメント利益の調整額の主なものは、各事業セグメントに帰属しない管理部門等の一般管理費 505,455千円及び、のれん償却額 251千円であります。
セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。
セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。ただし、配分されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しております。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注) | 合計 (注) |
|-------------------|---------------|---------------|-----------|------------|-----------|
| | クリエイション 事業 | ソリューション 事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 2,047,541 | 1,540,715 | 3,588,257 | - | 3,588,257 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 66 | 36,286 | 36,353 | 36,353 | - |
| 計 | 2,047,607 | 1,577,002 | 3,624,610 | 36,353 | 3,588,257 |
| セグメント利益 | 636,652 | 186,445 | 823,098 | 555,809 | 267,289 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 151,641 | 17,369 | 169,010 | 6,229 | 175,240 |

(注) セグメント利益の調整額の主なものは、各事業セグメントに帰属しない管理部門等の一般管理費 555,767千円及び、のれん償却額 41千円であります。
セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。
セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。ただし、配分されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

| | クリエイション事業 | ソリューション事業 | 合計 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 外部顧客への売上高 | 1,855,028 | 1,558,723 | 3,413,752 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所属している有形固定資産の金額が90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|------------|---------|-------------------------|
| 株式会社NTTドコモ | 899,313 | クリエイション事業、 ソリューション事業 |
| KDDI株式会社 | 187,556 | クリエイション事業、 ソリューション事業 |
| 株式会社サイバード | 88,838 | ソリューション事業 |

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

| | クリエイション事業 | ソリューション事業 | 合計 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 外部顧客への売上高 | 2,047,541 | 1,540,715 | 3,588,257 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所属している有形固定資産の金額が90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|------------|---------|-------------------------|
| 株式会社NTTドコモ | 922,788 | クリエイション事業、 ソリューション事業 |
| 株式会社ドコモCS | 177,696 | クリエイション事業 |
| KDDI株式会社 | 171,845 | クリエイション事業、 ソリューション事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

当社グループは、固定資産の減損損失について報告セグメント別には配分しておりません。減損損失の金額及び内容は、注記事項の連結損益計算書関係にて同様の情報が開示されているため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

当社グループは、固定資産の減損損失について報告セグメント別には配分しておりません。減損損失の金額及び内容は、注記事項の連結損益計算書関係にて同様の情報が開示されているため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

（単位：千円）

| | クリエイション事業 | ソリューション事業 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|-----------|-----------|-------|-----|
| 当期償却額 | - | - | 251 | 251 |
| 当期末残高 | - | - | 41 | 41 |

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

（単位：千円）

| | クリエイション事業 | ソリューション事業 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|-----------|-----------|-------|----|
| 当期償却額 | - | - | 41 | 41 |
| 当期末残高 | - | - | - | - |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所 有(被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----------------------------------------------------|-----------------|-------------------|----------------------|----------------------------------|---------------------------|----------------------------------------------|-----------------------|--------------|-----|--------------|
| 役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 | NTPシステ ム株式会社 | 愛知県 名古屋市 中区 | 50,000 | コンピュ ータソフトウ エアの開発 及び販売等 | なし | クリエ ーション事業 及びソ リューショ ン事業の受 発注 | 売上高等 (システム 開発等) | 84,787 | 売掛金 | 31,104 |

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
売上については、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
3. 当社取締役小栗一朗が議決権の過半数を保有しております。

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所 有(被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----------------------------------------------------|-----------------|-------------------|----------------------|----------------------------------|---------------------------|----------------------------------------------|-----------------------|--------------|-----|--------------|
| 役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 | NTPシステ ム株式会社 | 愛知県 名古屋市 中区 | 50,000 | コンピュ ータソフトウ エアの開発 及び販売等 | なし | クリエ ーション事業 及びソ リューショ ン事業の受 発注 | 売上高等 (システム 開発等) | 38,770 | 売掛金 | 446 |

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
売上については、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
3. 当社取締役小栗一朗が議決権の過半数を保有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 122.48円 | 124.91円 |
| 1株当たり当期純利益 | 2.44円 | 4.40円 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|-------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 97,827 | 176,596 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 97,827 | 176,596 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 40,132,922 | 40,133,000 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | <p>2016年2月18日取締役会決議ストックオプション 新株予約権 180個 (普通株式 18,000株)</p> <p>2017年2月17日取締役会決議ストックオプション 新株予約権 175個 (普通株式 17,500株)</p> | <p>2016年2月18日取締役会決議ストックオプション 新株予約権 151個 (普通株式 15,100株)</p> <p>2017年2月17日取締役会決議ストックオプション 新株予約権 152個 (普通株式 15,200株)</p> <p>2019年10月18日取締役会決議ストックオプション 新株予約権 292個 (普通株式 29,200株)</p> |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|---------------------------|
| 短期借入金 | - | - | - | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 23,496 | 25,454 | 1.1 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 1,347 | 1,347 | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 253,891 | 230,395 | 1.1 | 2021年6月30日～ 2031年6月2日 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 2,920 | 1,572 | - | 2021年6月30日～ 2022年7月29日 |
| その他有利子負債 | - | - | - | - |
| 合計 | 281,655 | 258,769 | - | - |

(注)1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は、以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 23,496 | 23,496 | 23,496 | 23,496 |
| リース債務 | 1,347 | 224 | - | - |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|------------------------------|---------|-----------|-----------|-----------|
| 売上高(千円) | 871,704 | 1,759,778 | 2,619,147 | 3,588,257 |
| 税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円) | 93,756 | 161,797 | 240,175 | 287,343 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円) | 66,527 | 107,996 | 153,047 | 176,596 |
| 1株当たり四半期(当期)純 利益(円) | 1.66 | 2.69 | 3.81 | 4.40 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益 (円) | 1.66 | 1.03 | 1.12 | 0.59 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2019年5月31日) | 当事業年度 (2020年5月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,842,064 | 2,904,111 |
| 売掛金 | 233,391 | 179,392 |
| 商品 | 2,730 | 4,910 |
| 仕掛品 | 1,548 | 2,962 |
| 貯蔵品 | 46 | 111 |
| 前払費用 | 14,642 | 16,269 |
| 関係会社短期貸付金 | 20,000 | 20,000 |
| その他 | 153,238 | 77,506 |
| 貸倒引当金 | 32,000 | - |
| 流動資産合計 | 3,235,662 | 3,205,264 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 17,263 | 14,269 |
| 車両運搬具 | 1,765 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 570 | 509 |
| リース資産 | 3,952 | 2,704 |
| 土地 | 12,400 | 12,400 |
| 有形固定資産合計 | 35,952 | 29,883 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 97,007 | 94,351 |
| その他 | - | 12,807 |
| 無形固定資産合計 | 97,007 | 107,159 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 8,314 | 6,911 |
| 関係会社株式 | 991,285 | 1,046,356 |
| 差入保証金 | 58,079 | 57,465 |
| 繰延税金資産 | 10,532 | 12,177 |
| その他 | 1,102 | 463 |
| 投資その他の資産合計 | 1,069,314 | 1,123,373 |
| 固定資産合計 | 1,202,275 | 1,260,415 |
| 資産合計 | 4,437,937 | 4,465,680 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2019年5月31日) | 当事業年度 (2020年5月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 77,059 | 56,970 |
| 未払金 | 20,827 | 37,190 |
| 未払法人税等 | 17,666 | 11,013 |
| 前受金 | 27,070 | 22,980 |
| その他 | 83,765 | 111,525 |
| 流動負債合計 | 226,388 | 239,680 |
| 固定負債 | | |
| その他 | 3,150 | 1,802 |
| 固定負債合計 | 3,150 | 1,802 |
| 負債合計 | 229,538 | 241,483 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,108,017 | 1,108,017 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 985,968 | 985,968 |
| 資本剰余金合計 | 985,968 | 985,968 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 10,000 | 10,000 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 1,036,000 | 1,036,000 |
| 繰越利益剰余金 | 1,179,955 | 1,077,501 |
| 利益剰余金合計 | 2,225,955 | 2,123,501 |
| 自己株式 | 117,120 | - |
| 株主資本合計 | 4,202,821 | 4,217,487 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,199 | 2,523 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,199 | 2,523 |
| 新株予約権 | 4,378 | 4,186 |
| 純資産合計 | 4,208,398 | 4,224,196 |
| 負債純資産合計 | 4,437,937 | 4,465,680 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|---------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 売上高 | 1,255,434 | 1,429,372 |
| 売上原価 | 1,509,645 | 1,696,478 |
| 売上総利益 | 745,789 | 732,894 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 広告宣伝費 | 23,692 | 47,179 |
| 役員報酬 | 128,507 | 143,000 |
| 給料及び手当 | 264,564 | 272,581 |
| 法定福利費 | 44,349 | 46,498 |
| 交際費 | 6,668 | 6,923 |
| 旅費及び交通費 | 6,717 | 5,273 |
| 事務用消耗品費 | 3,901 | 4,543 |
| 賃借料 | 76,253 | 71,136 |
| 支払手数料 | 196,024 | 1113,393 |
| 減価償却費 | 8,130 | 7,039 |
| 租税公課 | 18,963 | 19,071 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,049 | 32,000 |
| その他 | 51,431 | 48,540 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 728,155 | 753,181 |
| 営業利益又は営業損失() | 17,633 | 20,286 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1189 | 1181 |
| 受取配当金 | 169,636 | 164,545 |
| 受取賃貸料 | 1,332 | 1,332 |
| 業務受託手数料 | 155,080 | 155,800 |
| 補助金収入 | - | 1,917 |
| 受取和解金 | - | 4,704 |
| その他 | 7,468 | 2,726 |
| 営業外収益合計 | 133,706 | 131,206 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 15 | 18 |
| 支払手数料 | 353 | 385 |
| 為替差損 | 83 | 58 |
| その他 | 0 | - |
| 営業外費用合計 | 452 | 461 |
| 経常利益 | 150,888 | 110,457 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|--------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 40,010 | 6,606 |
| 固定資産売却益 | - | 2,453 |
| 特別利益合計 | 40,010 | 7,060 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 3,600 | 3,511 |
| 減損損失 | - | 19,229 |
| 関係会社株式評価損 | 105,307 | 1,986 |
| 特別損失合計 | 111,307 | 21,267 |
| 税引前当期純利益 | 79,591 | 96,249 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 16,864 | 3,545 |
| 法人税等調整額 | 48,964 | 2,228 |
| 法人税等合計 | 65,828 | 1,317 |
| 当期純利益 | 13,762 | 94,932 |

【売上原価明細書】

| 区分 | 前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | | 当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) | | | |
|---------|----------------------------------------|------------|----------------------------------------|------------|---------|-------|
| | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) | | |
| 回収代行手数料 | | 53,288 | 10.5 | | 46,293 | 6.6 |
| 情報等使用料 | | 56,036 | 11.0 | | 47,327 | 6.8 |
| 外注費 | | 178,349 | 35.0 | | 314,216 | 45.1 |
| 人件費 | | 42,757 | 8.4 | | 68,691 | 9.9 |
| その他経費 | | 179,212 | 35.2 | | 219,949 | 31.6 |
| 売上原価 合計 | | 509,645 | 100.0 | | 696,478 | 100.0 |

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---------------------|-----------|---------|---------|--------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 1,107,915 | 985,867 | 985,867 | 10,000 | 1,036,000 | 1,246,457 | 2,292,457 | 117,120 | 4,269,120 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 80,264 | 80,264 | | 80,264 |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 101 | 101 | 101 | | | | | | 202 |
| 当期純利益 | | | | | | 13,762 | 13,762 | | 13,762 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 101 | 101 | 101 | - | - | 66,502 | 66,502 | - | 66,299 |
| 当期末残高 | 1,108,017 | 985,968 | 985,968 | 10,000 | 1,036,000 | 1,179,955 | 2,225,955 | 117,120 | 4,202,821 |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|------------|-------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 44,672 | 44,672 | 3,827 | 4,317,619 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 80,264 |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | | | | 202 |
| 当期純利益 | | | | 13,762 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 43,472 | 43,472 | 550 | 42,921 |
| 当期変動額合計 | 43,472 | 43,472 | 550 | 109,221 |
| 当期末残高 | 1,199 | 1,199 | 4,378 | 4,208,398 |

当事業年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---------------------|-----------|---------|---------|--------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 1,108,017 | 985,968 | 985,968 | 10,000 | 1,036,000 | 1,179,955 | 2,225,955 | 117,120 | 4,202,821 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 80,266 | 80,266 | | 80,266 |
| 自己株式の消却 | | | | | | 117,120 | 117,120 | 117,120 | - |
| 当期純利益 | | | | | | 94,932 | 94,932 | | 94,932 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | 102,453 | 102,453 | 117,120 | 14,666 |
| 当期末残高 | 1,108,017 | 985,968 | 985,968 | 10,000 | 1,036,000 | 1,077,501 | 2,123,501 | - | 4,217,487 |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|------------|-------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 1,199 | 1,199 | 4,378 | 4,208,398 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 80,266 |
| 自己株式の消却 | | | | - |
| 当期純利益 | | | | 94,932 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 1,323 | 1,323 | 191 | 1,131 |
| 当期変動額合計 | 1,323 | 1,323 | 191 | 15,798 |
| 当期末残高 | 2,523 | 2,523 | 4,186 | 4,224,196 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|-----------|-------|
| 建物 | 3～10年 |
| 工具、器具及び備品 | 4～20年 |
| 車両運搬具 | 4年 |

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における使用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の処理方法は税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象ではありますが、当社においては、当事業年度の業績に一定程度影響はあったものの、重要な影響は発生しておりません。当事業年度の財務諸表の作成にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響が次期の第2四半期会計期間以降から年度末にかけて徐々に回復していくものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

ただし、将来の不確実性により、最善の見積りを行った結果としての見積られた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2019年5月31日) | 当事業年度 (2020年5月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 当座貸越限度額 | 1,300,000千円 | 1,300,000千円 |
| 借入実行残高 | - | - |
| 差引額 | 1,300,000 | 1,300,000 |

2. 債務保証

連結子会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

山口再エネ・ファクトリー株式会社 243,849千円

なお、山口再エネ・ファクトリー株式会社は、2020年7月30日付で株式会社スマート・コミュニティ・サポートへ商号を変更しております。

3. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2019年5月31日) | 当事業年度 (2020年5月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 22,548千円 | 21,753千円 |
| 短期金銭債務 | 15,532 | 17,145 |

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高の総額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 営業取引(売上高) | 15,619千円 | 14,262千円 |
| 営業取引(仕入高) | 116,023 | 194,036 |
| 販売費及び一般管理費 | 3,828 | 2,661 |
| 営業取引以外 | 124,213 | 120,397 |

2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|--------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| ソフトウェア | - 千円 | 453千円 |

3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|-----------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| ソフトウェア | 6,000千円 | - 千円 |
| 工具、器具及び備品 | - | 51 |
| 計 | 6,000 | 51 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,046,356千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式991,285千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2019年5月31日) | 当事業年度 (2020年5月31日) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税 | 3,774千円 | 2,372千円 |
| 貸倒引当金繰入超過額 | 9,798 | - |
| 繰越欠損金 | 127,609 | 131,180 |
| 関係会社株式評価損 | 86,147 | 86,756 |
| 投資有価証券評価損 | 5,109 | - |
| 未払賞与 | 2,214 | 3,300 |
| 減価償却超過額 | 152 | - |
| 減損損失 | 11,337 | 10,801 |
| その他 | 4,920 | 5,354 |
| 繰延税金資産小計 | 251,064 | 239,764 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | 127,609 | 131,180 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 112,392 | 95,293 |
| 評価性引当額小計 | 240,002 | 226,473 |
| 繰延税金資産合計 | 11,062 | 13,290 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 529 | 1,113 |
| 繰延税金負債合計 | 529 | 1,113 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 10,532 | 12,177 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2019年5月31日) | 当事業年度 (2020年5月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.0 | 1.6 |
| 住民税均等割等 | 4.1 | 3.4 |
| 関係会社株式評価損 | 57.3 | 0.6 |
| 資産除去債務 | 0.1 | 0.1 |
| 投資有価証券評価損 | - | 5.3 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 26.6 | 20.5 |
| 繰越欠損金 | 12.0 | 8.6 |
| 減損損失 | 4.4 | 1.0 |
| 株式報酬費用 | 1.1 | 0.1 |
| 会員権評価損 | 2.2 | - |
| 研究開発費 | - | 0.2 |
| その他 | 0.1 | 0.3 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 82.7 | 1.4 |

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 減価償却 累計額 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|--------------------|---------------|---------------|---------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | |
| 建物 | 17,263 | - | - | 2,994 | 14,269 | 51,484 |
| 車両運搬具 | 1,765 | - | - | 1,765 | 0 | 8,475 |
| 工具、器具及び備品 | 570 | 207 | 51 | 216 | 509 | 27,523 |
| 土地 | 12,400 | - | - | - | 12,400 | - |
| リース資産 | 3,952 | - | - | 1,248 | 2,704 | 17,184 |
| 有形固定資産計 | 35,952 | 207 | 51 | 6,224 | 29,883 | 104,667 |
| 無形固定資産 | | | | | | |
| ソフトウェア | 97,007 | 73,200 | 22,776 (19,229) | 53,079 | 94,351 | - |
| その他 | - | 16,476 | - | 3,668 | 12,807 | - |
| 無形固定資産計 | 97,007 | 89,676 | 22,776 (19,229) | 56,748 | 107,159 | - |

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主な内訳は以下のとおりであります。

ソフトウェア

3Dチャットコンテンツ 34,182千円

スロットゲームコンテンツ 27,147千円

当期減少額の主な内訳は以下のとおりであります。

ソフトウェア

フリマ関連 13,435千円

ボランティア関連 4,198千円

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 32,000 | - | 32,000 | - |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度 | 6月1日から5月31日まで |
| 定時株主総会 | 8月中 |
| 基準日 | 5月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 11月30日 5月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.nihon-e.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第31期)(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) 2019年8月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年8月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第32期第1四半期)(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日) 2019年10月11日関東財務局長に提出

(第32期第2四半期)(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日) 2020年1月14日関東財務局長に提出

(第32期第3四半期)(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日) 2020年4月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年8月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年8月27日

日本エンタープライズ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 横内 龍也 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 賢治 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エンタープライズ株式会社の2019年6月1日から2020年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エンタープライズ株式会社及び連結子会社の2020年5月31日現在の財務状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務諸表に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本エンタープライズ株式会社の2020年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本エンタープライズ株式会社が2020年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年8月27日

日本エンタープライズ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横内 龍也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 賢治 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エンタープライズ株式会社の2019年6月1日から2020年5月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エンタープライズ株式会社の2020年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起する

こと、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。